

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第199期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岡田好史

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 徳島(088)623局3131番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 福永丈久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目13番12号
株式会社阿波銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3272局1415番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 坂田靖

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号)
株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪府中央区久太郎町三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 当行東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	77,129	80,505	76,386	71,416	69,781
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	16,295	16,380	2,955	8,629	7,208
連結当期純利益	百万円	8,936	8,283	1,863	4,917	4,243
連結包括利益	百万円					9,600
連結純資産額	百万円	177,237	165,981	145,743	167,319	173,138
連結総資産額	百万円	2,519,090	2,478,907	2,580,261	2,672,876	2,756,603
1株当たり純資産額	円	707.26	669.13	586.35	675.50	710.76
1株当たり当期純利益金額	円	37.83	34.83	7.92	20.93	18.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.7	6.3	5.3	5.93	5.93
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.79	11.88	11.55	12.10	12.48
連結自己資本利益率	%	5.55	5.06	1.26	3.31	2.63
連結株価収益率	倍	17.71	16.44	75.72	26.60	27.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,988	14,846	115,785	97,474	132,921
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,350	19,822	50,966	36,664	53,969
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,716	3,723	3,892	1,442	6,780
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	46,647	37,940	98,860	158,228	230,401
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,466 [544]	1,429 [560]	1,435 [563]	1,430 [575]	1,425 [570]
信託財産額	百万円	97	97	97	97	97

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	60,172	64,018	60,202	56,009	55,219
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	15,595	15,591	2,367	7,358	6,142
当期純利益	百万円	8,916	8,299	1,899	4,770	4,123
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	239,800	236,000	236,000	235,000	233,400
純資産額	百万円	167,361	155,862	135,486	156,238	161,013
総資産額	百万円	2,488,165	2,447,917	2,551,107	2,645,198	2,730,691
預金残高	百万円	2,122,434	2,135,379	2,239,363	2,295,252	2,347,219
貸出金残高	百万円	1,621,333	1,610,123	1,645,557	1,604,391	1,580,533
有価証券残高	百万円	726,619	710,233	713,338	771,328	818,486
1株当たり純資産額	円	698.87	660.69	576.89	665.33	699.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	7.50 (4.00)	7.00 (3.50)	6.50 (3.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	37.70	34.90	8.07	20.31	17.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.7	6.3	5.3	5.90	5.89
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.39	11.41	11.04	11.53	11.87
自己資本利益率	%	5.60	5.13	1.30	3.27	2.59
株価収益率	倍	17.76	16.41	74.30	27.41	28.36
配当性向	%	19.89	20.05	80.54	29.53	33.70
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,369 [530]	1,336 [542]	1,343 [546]	1,336 [558]	1,333 [553]
信託財産額	百万円	97	97	97	97	97
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	95	95	95	95	95

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第199期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
- 3 第195期(平成19年3月)の1株当たり配当額7.50円は、創業110周年記念配当1円を含んでおります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【沿革】

- 明治29年 6月 株式会社阿波商業銀行設立(設立日 6月19日、資本金450千円、本店 徳島市)
- 昭和 3年 5月 株式会社徳島銀行の営業権を譲受け
- 昭和 9年 4月 株式会社二木銀行を買収合併
- 昭和18年 8月 株式会社阿波貯蓄銀行を吸収合併
- 昭和35年12月 外国為替業務取扱開始
- 昭和39年10月 行名を株式会社阿波銀行に変更
- 昭和41年 7月 本店新社屋竣工
- 昭和48年 4月 東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
- 昭和49年 1月 阿波総合リース株式会社を設立(現阿波銀リース株式会社・連結子会社)
- 昭和49年 2月 東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
- 昭和50年 2月 全店オンラインシステム稼動(昭和58年10月第二次総合オンラインシステム稼動)
- 昭和50年 6月 阿波総合信用株式会社を設立(現阿波銀保証株式会社・連結子会社)
- 昭和55年 3月 阿波ビジネスサービス株式会社を設立(現阿波銀ビジネスサービス株式会社・連結子会社)
- 昭和58年 4月 公共債の窓口販売業務開始
- 昭和60年 6月 債券ディーリング業務開始
- 昭和62年11月 国内コマーシャル・ペーパーの取扱開始
- 昭和63年 1月 第1回無担保転換社債100億円発行
- 昭和63年 6月 担保附社債信託法に基づく受託業務開始
- 平成 2年 2月 阿波銀カード株式会社を設立(現・連結子会社)
- 平成 5年 3月 新事務センター「鴨島センター」竣工
- 平成 6年 1月 信託業務取扱開始
- 平成 7年 1月 新総合オンラインシステム稼動
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成12年11月 第1回無担保社債100億円発行
- 平成13年 4月 住宅ローンご利用者向け長期火災保険の窓口販売業務開始
- 平成14年10月 個人年金保険の窓口販売業務開始
- 平成16年 1月 「じゅうだん会」共同版システム稼動
- 平成16年12月 証券仲介業務開始(平成19年9月から金融商品仲介業務)
- 平成19年12月 医療・がん保険の窓口販売業務開始

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

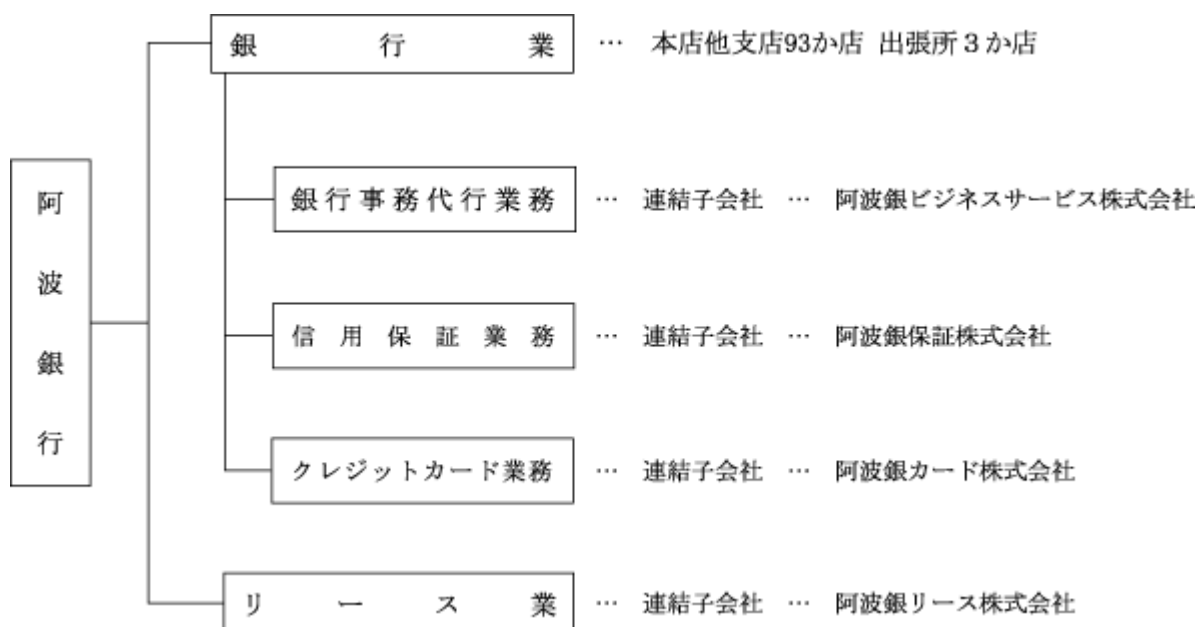
当行は、本店をはじめ支店等97か店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、公共債・投資信託・保険の販売業務及び金融商品仲介業務並びに信託業務等を通じ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、銀行業務の補完として連結子会社の阿波銀ビジネスサービス株式会社において銀行事務代行業務等を、阿波銀保証株式会社において信用保証業務等を、阿波銀カード株式会社においてクレジットカード業務等を行っております。

〔リース業〕

連結子会社の阿波銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 阿波銀ビジネスサービス株式会社	徳島県 徳島市	80	銀行業	100.00 ()	5 (2)		預金取引関係 業務受託取引 関係	当行から建物 の一部賃借	
阿波銀保証株式会社	徳島県 徳島市	110	銀行業	77.72 (53.63)	4 (1)		預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	
阿波銀カード株式会社	徳島県 徳島市	150	銀行業	90.00 (52.00)	4 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	
阿波銀リース株式会社	徳島県 徳島市	180	リース業	21.81 (13.33) [41.81]	7 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行から建物 の一部賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 阿波銀リース株式会社については、連結財務諸表に占める経常収益の割合が100分の10を超えており主要な連結子会社に該当しますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のリース業の経常収益に占める同社の経常収益の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数(人)	1,383 [566]	42 [4]	1,425 [570]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員651人を除き、執行役員2人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,333 [553]	41.4	19.2	7,537

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員626人を除き、執行役員2人を含んでおります。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、阿波銀行従業員組合と称し、組合員数は1,076人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成22年度のわが国経済は、急速に進行した円高の影響などによる一時的な景気の踊り場局面もありましたが、中国等の新興国向け輸出や個人消費が堅調に推移したことにより、総じて緩やかな回復基調を辿りました。

この間、金融・為替市場では、長期金利の低下と株式市場の下落が顕著となりましたが、秋口以降は、米国経済の回復期待などを背景に、各市場は反転いたしました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって東北地方を中心に甚大な被害を被り、生産活動の低下や企業・家計マインドの悪化などによる国内景気の先行きを巡る不透明感が著しく増大しております。

県内経済を見ますと、化学や電気機械等の一部の業種で生産が堅調に推移しましたが、公共投資や住宅投資のほか個人消費も全般に低調であり、力強さに欠ける状況が続きました。

以上のような金融経済環境のもとで、当行は平成20年4月から進めてまいりました経営計画「全行改革運動 JUMP UP」の最終年度にあたり、お客さま満足度の向上と地域密着型金融の推進による高い収益力の確保をめざし、お客さまニーズへの迅速な対応に加え、営業体制と経営管理態勢の強化などに取組みました。

このような取組みのなか、預金及び預かり資産につきましては、個人及び法人のお客さまの多様化するニーズへの対応に努め、お取引の拡大を図りました。

この結果、譲渡性預金を含めた預金は、個人預金・法人預金・公金預金ともに順調に増加したことから、前連結会計年度末比752億円と大幅に増加し、当連結会計年度末残高は2兆4,584億円となりました。

一方、預かり資産の残高は、取扱商品や販売体制の充実により投資信託の残高は増加しましたが、公共債が減少したことから、前連結会計年度末比7億円とわずかに減少し、当連結会計年度末残高は2,236億円となりました。

貸出金につきましては、地域密着型金融の推進に努め、主力の中小企業向け融資や住宅ローンの増強に積極的に取組みましたが、企業の設備投資意欲は盛り上がりには欠け、資金需要が全般的に伸び悩んだことから、全体では前連結会計年度末比241億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆5,805億円となりました。

有価証券につきましては、市場環境が大きく変動する中で、安全性・効率性を重視しつつ、ポートフォリオの多様化を図りました結果、当連結会計年度末の有価証券残高は前連結会計年度末比477億円増加し、8,216億円となりました。

また、当連結会計年度末の有価証券の評価損益は、前連結会計年度末比81億円増加し、326億円の評価益となりました。

自己資本比率につきましては、健全性の高い保有資産や内部留保の充実を受け、当連結会計年度末現在の連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.38ポイント上昇し、12.48%となりました。また、基本的項目だけで算出するTier 1比率は、前連結会計年度末比0.17ポイント上昇し、10.42%となりました。

当連結会計年度の損益につきましては、経常収益は、運用の多様化と残高の増加により有価証券利息配当金が増収となったものの、貸出金残高の減少などにより貸出金利息が減収となったことから、前連結会計年度比16億35百万円減収の697億81百万円となりました。

また、経常費用は、与信費用が増加したものの、資金調達費用の減少などから、前連結会計年度比2億14百万円減少の625億73百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比14億20百万円減益の72億8百万円となり、当期純利益は前連結会計年度比6億73百万円減益の42億43百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

銀行業の経常収益は貸出金利息の減収などから、前連結会計年度比8億50百万円減収の564億33百万円、経常利益は与信費用の増加などから、前連結会計年度比11億42百万円減益の62億88百万円となりました。

リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の減少から前連結会計年度比8億2百万円減収の137億2百万円、経常利益は前連結会計年度比2億66百万円減益の9億44百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比721億72百万円増加し、2,304億1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金は、前連結会計年度比354億47百万円増加し、1,329億21百万円の収入となりました。これは、主に借入金増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金は、前連結会計年度比173億4百万円減少し、539億69百万円の支出となりました。これは、主に有価証券の売却による収入の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金は、前連結会計年度比53億38百万円減少し、67億80百万円の支出となりました。これは、主に劣後特約付借入金の返済による支出の増加によるものであります。

(注)「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金調達費用の減少から前連結会計年度と比較して9億円増益の420億円、役務取引等収支は、前連結会計年度と比較して横這いの57億円、その他業務収支は、国債等債券償還損の減少などから前連結会計年度と比較して20億円増益の30億円となりました。

部門別では、国内業務部門の資金運用収支は389億円、役務取引等収支は57億円、その他業務収支は26億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	38,012	3,057		41,069
	当連結会計年度	38,978	3,042		42,021
うち資金運用収益	前連結会計年度	43,676	4,096	423	47,349
	当連結会計年度	42,706	3,697	236	46,167
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,664	1,039	423	6,279
	当連結会計年度	3,727	654	236	4,145
信託報酬	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度	0			0
役務取引等収支	前連結会計年度	5,713	23		5,737
	当連結会計年度	5,754	24		5,779
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,035	80		7,116
	当連結会計年度	7,105	74		7,179
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,322	56		1,379
	当連結会計年度	1,350	49		1,400
その他業務収支	前連結会計年度	874	137		1,012
	当連結会計年度	2,608	455		3,063
うちその他業務収益	前連結会計年度	14,836	929		15,765
	当連結会計年度	14,381	567		14,948
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,961	791		14,753
	当連結会計年度	11,772	111		11,884

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 0 百万円)を控除して表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券等が増加したことから前連結会計年度と比較して560億円増加の2兆5,015億円となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、預金及び譲渡性預金等が増加したことから前連結会計年度と比較して514億円増加の2兆4,171億円となりました。

利回りでは、資金運用勘定の利回りは、貸出金利回り、有価証券利回り等の低下から前連結会計年度と比較して0.08ポイント低下の1.70%となり、資金調達勘定の利回りは、預金利回り等の低下から前連結会計年度と比較して0.08ポイント低下の0.15%となりました。

この結果、資金運用利息は、前連結会計年度と比較して9億円減収の427億円、資金調達利息は、前連結会計年度と比較して19億円減少の37億円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,445,530	43,676	1.78
	当連結会計年度	2,501,581	42,706	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	1,589,623	34,152	2.14
	当連結会計年度	1,549,822	32,858	2.12
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,100	9	0.82
	当連結会計年度	973	7	0.78
うち有価証券	前連結会計年度	598,342	8,760	1.46
	当連結会計年度	663,014	9,283	1.40
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	64,236	116	0.18
	当連結会計年度	91,684	130	0.14
うち預け金	前連結会計年度	55,048	55	0.10
	当連結会計年度	76,510	76	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,365,709	5,664	0.23
	当連結会計年度	2,417,151	3,727	0.15
うち預金	前連結会計年度	2,229,672	4,760	0.21
	当連結会計年度	2,247,684	2,994	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	98,199	302	0.30
	当連結会計年度	126,557	226	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	22,468	346	1.54
	当連結会計年度	25,177	228	0.90

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,558百万円、当連結会計年度6,930百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度167百万円)及び利息(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、コールローン及び買入手形、有価証券等が減少したことから前連結会計年度と比較して147億円減少の1,617億円となりました。

また、資金調達勘定の平均残高は、コールマネー及び売渡手形等が減少したことから、前連結会計年度と比較して147億円減少の1,622億円となりました。

利回りでは、資金運用勘定の利回りは、有価証券利回り等の低下から前連結会計年度と比較して0.04ポイント低下の2.28%となり、資金調達勘定の利回りは前連結会計年度と比較して0.18ポイント低下の0.40%となりました。

この結果、資金運用利息は前連結会計年度と比較して3億円減収の36億円、資金調達利息は前連結会計年度と比較して3億円減少の6億円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	176,476	4,096	2.32
	当連結会計年度	161,711	3,697	2.28
うち貸出金	前連結会計年度	9,983	160	1.60
	当連結会計年度	8,923	97	1.08
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	131,712	3,722	2.82
	当連結会計年度	127,225	3,501	2.75
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	22,260	198	0.89
	当連結会計年度	11,775	87	0.74
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	176,981	1,039	0.58
	当連結会計年度	162,218	654	0.40
うち預金	前連結会計年度	20,453	73	0.35
	当連結会計年度	26,405	56	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	33,199	240	0.72
	当連結会計年度	26,825	133	0.49
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度45百万円、当連結会計年度57百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)及び利息(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,622,007	123,289	2,498,717	47,772	423	47,349	1.89
	当連結会計年度	2,663,292	108,984	2,554,308	46,404	236	46,167	1.80
うち貸出金	前連結会計年度	1,599,606		1,599,606	34,312		34,312	2.14
	当連結会計年度	1,558,746		1,558,746	32,955		32,955	2.11
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,100		1,100	9		9	0.82
	当連結会計年度	973		973	7		7	0.78
うち有価証券	前連結会計年度	730,055		730,055	12,483		12,483	1.70
	当連結会計年度	790,240		790,240	12,784		12,784	1.61
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	86,496		86,496	315		315	0.36
	当連結会計年度	103,460		103,460	218		218	0.21
うち預け金	前連結会計年度	55,048		55,048	55		55	0.10
	当連結会計年度	76,510		76,510	76		76	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,542,691	123,289	2,419,401	6,703	423	6,279	0.25
	当連結会計年度	2,579,369	108,984	2,470,385	4,382	236	4,145	0.16
うち預金	前連結会計年度	2,250,125		2,250,125	4,833		4,833	0.21
	当連結会計年度	2,274,090		2,274,090	3,051		3,051	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	98,199		98,199	302		302	0.30
	当連結会計年度	126,557		126,557	226		226	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	33,199		33,199	240		240	0.72
	当連結会計年度	26,825		26,825	133		133	0.49
うち借入金	前連結会計年度	22,468		22,468	346		346	1.54
	当連結会計年度	25,177		25,177	228		228	0.90

(注) 1 平均残高は日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,604百万円、当連結会計年度6,988百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度167百万円)及び利息(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(5) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度と比較して横這いの71億円、役務取引等費用も前連結会計年度と比較して横這いの14億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,035	80	7,116
	当連結会計年度	7,105	74	7,179
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,803		1,803
	当連結会計年度	1,762		1,762
うち為替業務	前連結会計年度	1,732	78	1,811
	当連結会計年度	1,684	73	1,757
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,075		1,075
	当連結会計年度	1,303		1,303
うち代理業務	前連結会計年度	1,160		1,160
	当連結会計年度	1,031		1,031
役務取引等費用	前連結会計年度	1,322	56	1,379
	当連結会計年度	1,350	49	1,400
うち為替業務	前連結会計年度	375	31	407
	当連結会計年度	374	28	402

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,269,884	22,647	2,292,532
	当連結会計年度	2,311,486	32,283	2,343,769
うち流動性預金	前連結会計年度	976,136		976,136
	当連結会計年度	1,025,693		1,025,693
うち定期性預金	前連結会計年度	1,273,537		1,273,537
	当連結会計年度	1,269,016		1,269,016
うちその他	前連結会計年度	20,210	22,647	42,858
	当連結会計年度	16,776	32,283	49,059
譲渡性預金	前連結会計年度	90,698		90,698
	当連結会計年度	114,728		114,728
総合計	前連結会計年度	2,360,582	22,647	2,383,230
	当連結会計年度	2,426,214	32,283	2,458,497

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(7) 国内店業種別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3月31日		平成23年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,604,699	100.00	1,580,588	100.00
製造業	241,426	15.05	233,099	14.75
農業, 林業	8,842	0.55	8,661	0.55
漁業	930	0.06	865	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	680	0.04	637	0.04
建設業	82,468	5.14	76,513	4.84
電気・ガス・熱供給・水道業	9,503	0.59	8,002	0.51
情報通信業	7,565	0.47	7,044	0.45
運輸業, 郵便業	60,489	3.77	61,877	3.91
卸売業, 小売業	248,817	15.51	244,352	15.46
金融業, 保険業	9,295	0.58	8,509	0.54
不動産業, 物品賃貸業	247,830	15.44	244,743	15.48
各種サービス業	271,488	16.92	272,273	17.23
地方公共団体	72,090	4.49	82,192	5.20
その他	343,266	21.39	331,813	20.99
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,604,699		1,580,588	

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成22年 3月31日		
	合計	
	(資産の総額に対する割合: %)	()
平成23年 3月31日		
	合計	
	(資産の総額に対する割合: %)	()

(8) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	258,693		258,693
	当連結会計年度	284,659		284,659
地方債	前連結会計年度	170,940		170,940
	当連結会計年度	175,431		175,431
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	118,268		118,268
	当連結会計年度	134,941		134,941
株式	前連結会計年度	68,814		68,814
	当連結会計年度	76,290		76,290
その他の証券	前連結会計年度	18,445	138,757	157,203
	当連結会計年度	19,519	130,840	150,360
合計	前連結会計年度	635,162	138,757	773,920
	当連結会計年度	690,842	130,840	821,683

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。

(9) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。
信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	95	98.25	95	97.97
現金預け金	1	1.75	1	2.03
合計	97	100.00	97	100.00
負債				
科目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	97	100.00	97	100.00
合計	97	100.00	97	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円、当連結会計年度末 百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	95	100.00	63	66.68
地方債			31	33.32
合計	95	100.00	95	100.00

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	第198期 (百万円)(A)	第199期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	44,783	47,946	3,162
うち信託報酬	0	0	0
経費(除く臨時処理分)	26,679	27,446	766
人件費	13,829	14,302	473
物件費	11,631	11,881	250
税金	1,219	1,262	42
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	18,103	20,499	2,396
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	18,103	20,499	2,396
コア業務純益(除く債券関係損益)	19,226	19,571	344
一般貸倒引当金繰入額	87	941	1,028
業務純益	18,190	19,558	1,367
うち債券関係損益	1,122	928	2,051
臨時損益	10,832	13,415	2,582
株式関係損益	128	293	164
不良債権処理損失	9,776	12,377	2,600
貸出金償却	98	77	21
個別貸倒引当金繰入額	9,424	11,947	2,522
偶発損失引当金繰入額	2	124	122
その他の債権売却損等	249	227	22
その他臨時損益	928	745	182
経常利益	7,358	6,142	1,215
特別損益	885	530	354
固定資産処分損益	318	49	367
償却債権取立益	599	689	89
減損損失	32	47	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		61	61
税引前当期純利益	8,243	6,673	1,569
法人税、住民税及び事業税	5,177	5,205	28
法人税等調整額	1,704	2,655	950
法人税等合計	3,472	2,549	922
当期純利益	4,770	4,123	646

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支 + 信託報酬
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	第198期 (百万円)(A)	第199期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,150	10,621	470
退職給付費用	1,968	1,539	428
福利厚生費	126	162	36
減価償却費	1,962	1,885	76
土地建物機械賃借料	548	557	9
営繕費	94	168	74
消耗品費	374	393	19
給水光熱費	241	243	1
旅費	84	95	10
通信費	594	578	15
広告宣伝費	191	182	8
租税公課	1,219	1,262	42
その他	10,348	10,714	365
計	27,903	28,406	502

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	第198期 (%) (A)	第199期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.77	1.70	0.07
(イ)貸出金利回	2.14	2.11	0.03
(ロ)有価証券利回	1.44	1.38	0.06
(2) 資金調達原価	1.34	1.26	0.08
(イ)預金等利回	0.21	0.13	0.08
(ロ)外部負債利回	1.80	0.23	1.57
(3) 総資金利鞘	-	0.44	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	第198期 (%) (A)	第199期 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	12.41	12.92	0.51
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.41	12.92	0.51
業務純益ベース	12.47	12.32	0.15
当期純利益ベース	3.27	2.59	0.68

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本)÷2を使用しております。

[次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	第198期 (百万円)(A)	第199期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,295,252	2,347,219	51,967
預金(平残)	2,252,864	2,277,024	24,160
貸出金(末残)	1,604,391	1,580,533	23,857
貸出金(平残)	1,599,299	1,558,321	40,977

(2) 個人・法人別預金残高

	第198期 (百万円)(A)	第199期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,629,314	1,648,917	19,602
法人	548,773	549,540	766
合計	2,178,088	2,198,457	20,369

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	第198期 (百万円)(A)	第199期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	293,830	285,803	8,026
住宅ローン残高	270,331	263,877	6,454
その他ローン残高	23,499	21,926	1,572

(4) 中小企業等貸出金

		第198期 (A)	第199期 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,454,621	1,423,294	31,327
総貸出金残高	百万円	1,604,391	1,580,533	23,857
中小企業等貸出金比率	/ %	90.66	90.05	0.61
中小企業等貸出先件数	件	86,431	83,619	2,812
総貸出先件数	件	86,608	83,795	2,813
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.79	99.78	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	第198期		第199期	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	93	447	111	839
保証	368	6,640	342	6,442
計	461	7,088	453	7,281

6 内国為替の状況(単体)

区分		第198期		第199期	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	10,976	10,854,792	9,990	11,053,992
	各地より受けた分	9,715	10,701,163	9,388	10,912,009
代金取立	各地へ向けた分	153	393,210	146	375,521
	各地より受けた分	146	368,341	140	362,552

7 外国為替の状況(単体)

区分		第198期	第199期
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	790	934
	買入為替	429	428
被仕向為替	支払為替	363	441
	取立為替	35	32
合計		1,618	1,837

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成22年3月31日は基礎的手法を、平成23年3月31日は粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	16,232	16,232
	利益剰余金	99,881	101,963
	自己株式()	103	1,663
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()(注1)	721	707
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	8,621	9,126
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	147,364	148,404
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,910	3,879
	一般貸倒引当金	7,728	8,462
	負債性資本調達手段等	15,000	17,000
	うち永久劣後債務(注3)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	15,000	17,000
	計	26,639	29,342
	うち自己資本への算入額 (B)	26,639	29,342
控除項目	控除項目(注5) (C)	25	

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	173,978	177,746
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,323,117	1,305,997
	オフ・バランス取引等項目	21,377	26,552
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,344,494	1,332,550
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	92,680	90,893
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,414	7,271
	計(E) + (F) (H)	1,437,174	1,423,443
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.10	12.48
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		10.25	10.42

- (注) 1 平成23年3月31日の社外流出予定額には、阿波銀行従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」)に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	16,232	16,232
	その他資本剰余金		
	利益準備金	14,064	14,064
	その他利益剰余金	83,458	85,420
	その他		
	自己株式()	103	1,663
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()(注1)	704	690
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	136,400	136,816
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,910	3,879
	一般貸倒引当金	6,556	7,497
	負債性資本調達手段等	15,000	17,000
	うち永久劣後債務(注3)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	15,000	17,000
	計	25,467	28,377
うち自己資本への算入額 (B)	25,467	28,377	
控除項目	控除項目(注5) (C)	25	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	161,842	165,193
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,293,752	1,279,350
	オフ・バランス取引等項目	21,377	26,552
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,315,130	1,305,903
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	87,341	85,727
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,987	6,858
	計(E) + (F) (H)	1,402,471	1,391,630
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.53	11.87
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		9.72	9.83

- (注) 1 平成23年3月31日の社外流出予定額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 2 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 3 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 4 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,898	14,583
危険債権	21,855	22,732
要管理債権	1,880	1,011
正常債権	1,580,864	1,554,752

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

地域経済の停滞や少子高齢化の進展に伴う人口減少は、当行が地盤とする徳島県にも影響を及ぼしており、さらに経済のグローバル化・IT化が急速に進む中で、競争環境が一段と厳しさを増しております。また、わが国の経済は、東日本大震災による実体経済への影響が懸念されるなど、先行きを巡る不確実性が大きくなっております。

このような厳しい環境のもと、当行が地域金融機関として持続的な成長を遂げるためには、円滑な資金供給や事業全般及び資産運用等のコンサルティング機能など質の高い金融サービスの提供を通じ、地域経済の発展に寄与していくことが必要不可欠であると認識しております。

当行は、全行改革運動の成果と反省を踏まえ、平成28年6月に迎える創業120周年に向けて、新経営計画「Awagin Innovate 120th」を策定いたしました。

本計画では、5年後のありたい姿を「感動満足を創造し、ずっとつながる銀行」と定め、地方銀行の中で規模効率上位10位以内をめざしてまいります。

基本戦略として、コアビジネスである中小企業等融資の増強と個人及び法人のお客さまとのお取引の拡大、エリア営業体制の進化、人材開発の強化を実施することにより、当行の伝統的な営業方針である「永代取引」を追求し、地域密着型金融を押し進めてまいります。また、ガバナンス・リスク管理態勢・コンプライアンス態勢を強化することにより、あらゆる環境変化に対応できる強固な経営基盤を構築し、健全性・収益性・成長性を高めてまいります。さらに、お客さまを起点とした一貫した業務プロセスの構築を推進し、継続的に経営品質を向上させてまいります。

以上の取組みを通して、私ども阿波銀行は、地域社会に貢献する必要とされ頼りになる銀行として、お客さま、株主、地域社会の皆さまとともに成長を続けることができるよう全力を尽くしてまいります。

また、東日本大震災からの復興に向けて、金融機関としてできる限りの支援を実施してまいりたいと存じます。

4 【事業等のリスク】

当行グループの事業等に伴うリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は以下のとおりであります。

なお、当行グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)信用リスク

当行の平成23年3月末現在の金融再生法ベースの開示債権額(注1)の合計額は383億円で総与信残高に占める割合は2.41%であります。また、当行グループにおける連結ベースのリスク管理債権額の合計額は394億円で貸出金残高に占める割合は2.46%であります。なお、当行グループの与信内容は特定の先に集中することなく小口分散されており、かつ必要な引当金を計上済みであります。

しかしながら、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況によっては、不良債権額及び与信関連費用が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

注1 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づく資産の査定額

(2)市場リスク

当行グループが保有する資産・負債の多くは、金利や為替並びに株価等の影響を受けるため、当行では、経営管理委員会を中心に市場動向の変化に対応したきめ細かい管理により、市場リスクの適正化を図り、資産・負債の健全かつ効率的運営に努めております。また、有価証券については、適正な減損基準を採用し将来の評価損や減損処理の発生の可能性を軽減してきました。

しかしながら、今後、想定外の金利上昇や株価下落等が起こった場合には、保有有価証券に評価損または減損処理等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)流動性リスク

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持しております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

しかしながら、預金等による資金調達と貸出金や有価証券等による資金運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により資金調達に支障をきたし、資金繰りがつかなくなる、あるいは著しく高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生するリスクをオペレーショナル・リスクといいます。業務運営上、可能な限り回避すべきリスクとして、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク発生の未然防止並びに発生時の影響の極小化に努めております。

事務リスク

当行グループでは取扱商品の多様化、複雑化及び事務取扱量の増大に伴い、将来発生することが想定される事務リスクを回避するため事務管理体制の強化に取り組んでおります。

また、当行グループでは、法人・個人のお客さまに関するさまざまな情報を保有しており、データの漏洩、不正、悪用等がないよう情報管理に努めております。

しかしながら、今後の不測の事態により当行グループの役職員が正確な事務を怠った場合、あるいは事故、不正、情報の外部漏洩、紛失等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

多様化・複雑化する業務にコンピュータ・システムは欠くことのできない存在となっており、このコンピュータ・システムを適切かつ円滑に運営することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であります。

このため、当行では障害等に備え、緊急事態対応計画（コンティンジェンシー・プラン）を策定するとともに、コンピュータ機器、通信回線などの二重化によるバックアップ体制の整備等、種々のシステムリスク対策に取り組んでおります。

しかしながら、機器・回線障害等によるコンピュータ・システムの停止やシステム開発時のミスによるコンピュータの誤作動が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行では風評リスク管理方針及び管理規程を制定し、各都店に風評リスク管理責任者を置くなど、風評リスクの発生防止及び発生時におけるリスクの最小化を図るため、風評リスク管理体制を整備しております。

しかしながら、当行グループに対する否定的な風評が発生した場合には、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的リスク

当行グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規則の適用を受けており、これらの法令に加え、社会規範を遵守するよう、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として取組んでおります。しかしながら、これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行グループの信用・評価、さらには経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これら法令は将来において変更、廃止されあるいは新たに法令が設けられる可能性があり、その内容によっては当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる人的資産の損失・損害を人的リスクと認識し、健全な業務運営のため、コンプライアンスの研鑽等、適切な管理に努めております。

しかしながら、人的リスクは役職員の思考特性や行動特性に大きく依存しており、役職員の不適切な行動により、当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行グループは、徳島県を中心に国内において店舗、事務所、コンピュータセンター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震・台風などの自然災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。

このため、当行グループでは、さまざまな緊急事態を想定した業務継続計画を含む対応マニュアルを整備するなど、施設の耐震対策や防災訓練等の事前対策をはじめ災害等発生時の態勢整備に取り組んでおります。

しかしながら、被害の程度によっては、当行グループの業務の一部が停止するなど当行グループの業務遂行や経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)自己資本比率

自己資本比率が悪化するリスク

当行の平成23年3月末の連結自己資本比率(国内基準)は12.48%となっております。この水準は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)を大きく上回る水準にあります。

しかしながら、今後、当行の自己資本比率がこの基準を維持できなくなった場合には、監督当局から業務の全部又は一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のようなものが含まれます。

- ・不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において今後実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するさまざまな予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当行又は連結子会社が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(6)その他

地域経済動向

当行グループは、地域への貢献を経営方針の一つに掲げ地域に密着した営業施策を展開しており、預金・貸出金ともに徳島県内の構成比率が高くなっております。地域店舗ネットワークを活かしリスク管理の徹底と収益力の向上へ向けた営業活動の推進を図っておりますが、主要営業基盤である徳島県の経済動向が当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは、さらなる収益力向上に向け各種施策を実施しております。

しかしながら、業態の垣根を越えた競争の激化、市場環境の変化等から、これらの施策が功を奏さず当初想定した結果をもたらさない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

年金債務

当行グループは、確定拠出年金制度導入等により、安定した制度運営を行っております。

しかしながら、今後、基礎率の変更や年金資産の時価の下落等により費用負担が増加した場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下のリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、この格付が当行の業績悪化の事態を受け、仮に引き下げになった場合には、資金調達条件の悪化等により経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、予期しない経済環境の変化などさまざまな要因の影響を受けるため、将来生ずる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当連結会計年度の損益につきましては、当行及び連結子会社4社が営業努力と経営全般にわたる合理化・効率化に努めました結果、連結経常収益は697億81百万円、連結当期純利益は42億43百万円となりました。

当行の配当につきましては、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。この方針のもと、年間5円（中間・期末各2円50銭）を安定配当として堅持しつつ、これに各期の業績に応じた加算をしてお支払することとしております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、前期末配当金と同じく、1株につき3円とさせていただきます。これにより、当期の年間配当は中間配当3円と合わせて6円となりました。

(1) 経営成績の分析

損益状況の概要

当連結会計年度の損益につきましては、資金利益、役務取引等利益及びその他業務利益が、それぞれ増益となったことから、連結業務純益は、前連結会計年度に比べて12億65百万円増益の216億17百万円となりました。一方、経常利益は、不良債権処理損失の増加などから、前連結会計年度に比べて14億20百万円減益の72億8百万円となりました。この結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べて6億73百万円減益の42億43百万円となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
経常収益	71,416	69,781	1,635
連結業務粗利益	47,819	50,864	3,045
資金利益	41,069	42,021	951
役務取引等利益	5,737	5,779	41
その他業務利益	1,012	3,063	2,051
経費(除く臨時処理分)	27,719	28,513	794
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	20,099	22,350	2,251
一般貸倒引当金繰入額	251	733	985
連結業務純益(- -)	20,351	21,617	1,265
うち債券関係損益	1,122	928	2,051
連結コア業務純益(+ -)	21,222	21,421	199
臨時損益	11,721	14,408	2,686
うち株式関係損益	105	293	187
うち不良債権処理損失	10,570	13,254	2,684
うち個別貸倒引当金繰入額	10,210	12,814	2,604
経常利益	8,629	7,208	1,420
当期純利益	4,917	4,243	673

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

イ 不良債権処理損失

不良債権処理損失は、個別貸倒引当金繰入額の増加などから前連結会計年度に比べて26億円増加し、132億円となりました。

また、一般貸倒引当金繰入額も前連結会計年度に比べて9億円増加いたしました。

この結果、与信費用合計(貸倒償却引当費用)は、前連結会計年度に比べて36億円増加し、139億円となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
不良債権処理損失合計	10,570	13,254	2,684
個別貸倒引当金繰入額	10,210	12,814	2,604
貸出金償却	107	86	21
債権売却損等	252	353	100
一般貸倒引当金繰入額	251	733	985
与信費用合計(+)	10,318	13,988	3,669

ロ 株式関係損益

株式関係損益は、償却の増加により前連結会計年度に比べて1億円悪化し、2億円の損失となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
株式関係損益	105	293	187
売却益	817	1,035	218
売却損	790	622	167
償却	131	705	573

ハ 経費

経費は、賞与など人件費の増加、システム関連投資による物件費の増加などから前連結会計年度に比べて7億円増加し285億円となりました。

一方、連結業務粗利益は、前連結会計年度に比べて30億円増益の508億円となりました。

この結果、OHRは前連結会計年度に比べて1.91ポイント低下し56.05%となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
経費	27,719	28,513	794
連結業務粗利益	47,819	50,864	3,045
OHR(注)	57.96%	56.05%	1.91%

(注) OHR(経費率) = 経費 ÷ 業務粗利益

(2) 財政状態の分析

貸出金

貸出金は、主力の中小企業向け融資、住宅ローンなどの資金需要が伸び悩んだことから、前連結会計年度末比241億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆5,805億円となりました。

また、当行の総貸出金残高に占める中小企業等貸出金の割合(中小企業等貸出金比率〔単体〕)は、前年度比0.61ポイント低下し、90.05%となりました。

	前連結会計 (前事業)年度 (百万円)(A)	当連結会計 (当事業)年度 (百万円)(B)	前連結会計 (前事業)年度比 (百万円) (B) - (A)
貸出金(未残)	1,604,699	1,580,588	24,110
うち住宅ローン〔単体〕	270,331	263,877	6,454
うち中小企業等貸出金残高〔単体〕	1,454,621	1,423,294	31,327
うち中小企業等貸出金比率〔単体〕	90.66%	90.05%	0.61%

有価証券

有価証券は、市場環境が大きく変動する中で、安全性・効率性を重視しつつポートフォリオの多様化を図りました結果、前連結会計年度末比477億円増加し、8,216億円となりました。

また、当連結会計年度末の有価証券評価損益は、前連結会計年度末比81億円増加し、326億円の評価益となりました。

有価証券残高(未残)

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
有価証券合計	773,920	821,683	47,762
国債	258,693	284,659	25,965
地方債	170,940	175,431	4,490
社債	118,268	134,941	16,672
株式	68,814	76,290	7,476
その他	157,203	150,360	6,842

有価証券評価損益

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
有価証券合計(注)	24,561	32,674	8,112
株式	11,147	19,884	8,736
債券	11,261	11,544	282
その他	2,152	1,245	906

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

預金

譲渡性預金を含めた預金は、個人預金及び公金並びに譲渡性預金が順調に増加したことから、前連結会計年度末比752億円増加し、2兆4,584億円となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,292,532	2,343,769	51,237
うち個人預金	1,629,314	1,648,917	19,602
うち法人預金	546,053	546,090	36
うち公金	95,834	130,271	34,436
譲渡性預金	90,698	114,728	24,030
合計	2,383,230	2,458,497	75,267

預かり資産(個人向け商品の取扱い)

預かり資産の残高は、取扱商品や販売体制の充実により投資信託の残高は増加しましたが、公共債が減少したことから、前連結会計年度末比7億円減少し、当連結会計年度末残高は2,236億円となりました。

個人年金保険等は1年間の収入保険料で283億円となり、平成14年10月の取扱い開始以来の累計では2,190億円となりました。

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
国債等	126,188	112,998	13,189
投資信託	98,189	110,618	12,428
合計	224,378	223,617	760
個人年金保険等(初回保険料累計)	190,746	219,080	28,333

不良債権の状況

リスク管理債権は、債務者区分の見直しを行ったことなどから、前連結会計年度末比13億円増加いたしました。

また、リスク管理債権比率は2.46%と、前連結会計年度末比0.13ポイント上昇いたしました。

リスク管理債権残高

	前連結 会計年度 (百万円)(A)	当連結 会計年度 (百万円)(B)	前連結 会計年度比 (百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	6,491	6,025	466
延滞債権額	29,630	32,309	2,679
3カ月以上延滞債権額	824	276	547
貸出条件緩和債権額	1,101	833	268
合計	38,048	39,444	1,395
貸出金等残高(注)	1,630,439	1,604,573	25,866

(注) リース債権及びリース投資資産を含んでおります。

リスク管理債権比率

	前連結 会計年度 (%) (A)	当連結 会計年度 (%) (B)	前連結 会計年度比 (%) (B) - (A)
破綻先債権額	0.40	0.38	0.02
延滞債権額	1.81	2.01	0.20
3カ月以上延滞債権額	0.05	0.02	0.03
貸出条件緩和債権額	0.07	0.05	0.02
合計	2.33	2.46	0.13

連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率(国内基準)は、自己資本額の増加とリスク・アセットの減少により、前連結会計年度末比0.38ポイント上昇し12.48%となり、保有資産の健全性を反映し、高い水準で推移しております。

連結自己資本

	前連結 会計年度 (百万円) (A)	当連結 会計年度 (百万円) (B)	前連結会計年 度比(百万円) (B) - (A)
自己資本額	173,978	177,746	3,767
基本的項目 (Tier 1)	147,364	148,404	1,040
補完的項目 (Tier 2)	26,639	29,342	2,702
控除項目 ()	25	-	25
リスク・アセット	1,437,174	1,423,443	13,731

連結自己資本比率

	前連結 会計年度 (%) (A)	当連結 会計年度 (%) (B)	前連結 会計年度比 (%) (B) - (A)
自己資本比率	12.10	12.48	0.38
うちTier 1 比率	10.25	10.42	0.17

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等から前連結会計年度比354億円増加し、1,329億円のプラスとなりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等から前連結会計年度比173億円減少し、539億円のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の増加等から前連結会計年度比53億円減少し、67億円のマイナスとなりました。

この結果、キャッシュ・フローは、前連結会計年度比128億円増加し、721億円のプラスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	前連結会計年度比 (百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,474	132,921	35,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,664	53,969	17,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,442	6,780	5,338
現金及び現金同等物の増減額	59,368	72,172	12,804

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、投資効率を重点に緊急を要するものから優先して設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗の新設はありませんでしたが、北島支店(徳島県板野郡)および鴨島支店(徳島県吉野川市)を新築移転いたしました。

リース業においては、重要な設備投資はありません。

この結果、当連結会計年度の設備投資等の総額は16億円となりました。

このほか、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、無形固定資産(ソフトウェア)についても総額16億円の投資を実施しました。

また、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他78か店	徳島県徳島 市他	銀行業	店舗	68,269 (11,273)	8,934	4,270	-	1,248	14,452	1,057
		高松支店 他1か店	香川県高松 市他	銀行業	店舗	1,591	721	63	-	17	802	22
		高知支店	高知県高知 市	銀行業	店舗	226	309	83	-	5	398	13
		松山支店	愛媛県松山 市	銀行業	店舗	822	716	39	-	6	762	15
		大阪支店 他5か店	大阪府大阪 市中央区他	銀行業	店舗	2,872	1,479	472	-	56	2,007	90
		神戸支店 他2か店	兵庫県神戸 市中央区他	銀行業	店舗	1,024	727	73	-	20	821	39
		東京支店 他3か店	東京都中央 区他	銀行業	店舗	-	-	46	-	50	97	57
		岡山支店	岡山県岡山 市北区	銀行業	店舗	-	-	21	-	9	31	17
		鴨島センター	徳島県吉野 川市	銀行業	事務セン ター	13,120	774	1,831	-	272	2,878	23
		研修所・ グラウンド	徳島県徳島 市	銀行業	研修所	24,849 (403)	1,311	189	-	28	1,529	-
		寮・社宅他	徳島県徳島 市他	銀行業	寮・社宅	10,970	3,092	999	-	4	4,096	-
	その他	徳島県徳島 市他	銀行業	その他	28,996 (2,102)	3,589	1,352	-	305	5,247	-	
連結 子会社	阿波銀ビジ ネスサー ビス(株)	本社	徳島県徳島 市	銀行業	本社	-	-	-	-	8	8	28
連結 子会社	阿波銀保証 (株)	本社	徳島県徳島 市	銀行業	本社	-	-	-	-	0	0	9
連結 子会社	阿波銀カー ド(株)	本社	徳島県徳島 市	銀行業	本社	-	-	0	-	20	20	13

平成23年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	阿波銀リース (株)	本社他	徳島県徳島 市他	リース 業	本社他	136	59	39	-	151	249	42

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め284百万円であります。
3 「その他の有形固定資産」は、事務機械1,105百万円、その他1,099百万円であります。
4 店舗外現金自動設備120か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便向上を図るため店舗の改築等を計画的に実施しております。

当連結会計年度末における重要な設備及び事務機器(ソフトウェアを含む)等の新設等に係る投資予定額は41億円であります。

重要な設備の新設、増改築等を実施中のもの及び計画のあるものは、次のとおりであり、重要な設備の除却・売却等の計画はありません。

新設、増改築等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	鴨島センター 他(注)1	徳島県 吉野川市 他	新設	銀行業	事務機器等	3,443	177	自己資金	-	-
	その他 (注)2	徳島県 徳島市 他	改修等	銀行業	店舗等	685	-	自己資金	-	-

- (注) 1 主なものは平成24年3月までに設置予定であります。
2 「その他」の主なものは店舗改修等であり、平成24年3月までに完成の予定であります。
3 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	233,400,000	233,400,000	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	233,400,000	233,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	1,022	239,800		23,452,885		16,232,782
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	3,800	236,000		23,452,885		16,232,782
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	1,000	235,000		23,452,885		16,232,782
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	1,600	233,400		23,452,885		16,232,782

(注) 自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		65	35	1,316	123		8,662	10,201	
所有株式数 (単元)		72,955	1,762	80,480	9,954		66,623	231,774	1,626,000
所有株式数 の割合(%)		31.47	0.76	34.73	4.29		28.75	100.00	

(注) 1 自己株式205,666株は「個人その他」に205単元、「単元未満株式の状況」に666株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び900株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	7,926	3.39
阿波銀行従業員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	6,926	2.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,400	2.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,172	2.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,876	2.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,700	2.44
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	4,661	1.99
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	4,169	1.78
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	4,015	1.72
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,725	1.59
計		55,572	23.83

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(205,666株)を控除して算出しております。
2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,876千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,569,000	231,569	
単元未満株式	普通株式 1,626,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	233,400,000		
総株主の議決権		231,569	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)及び900株含まれております。
2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式666株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	205,000		205,000	0.08
計		205,000		205,000	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

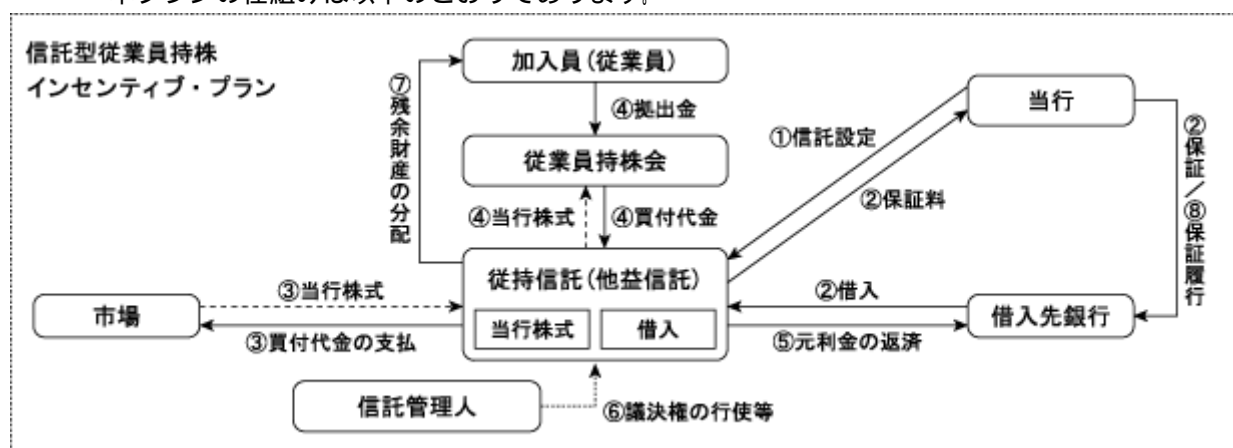
当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下、「本プラン」）」の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」）を設定し、従持信託は、持株会が平成28年4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

本プランの仕組みは以下のとおりであります。



持株会に取得させる予定の株式の総数

3,693,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす持株会会員(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月24日)での決議状況 (取得期間 平成23年1月31日～平成23年3月15日)	2,000,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,605,000	800,152,000
残存決議株式の総数及び価額の総数	395,000	399,848,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.75	33.32
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	19.75	33.32

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年3月22日)での決議状況 (取得期間 平成23年4月1日～平成23年4月19日)	1,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総数	1,000,000	600,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	844,000	423,372,000
提出日現在の未行使割合(%)	15.60	29.43

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,947	14,656,002
当期間における取得自己株式	482	244,800

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,600,000	812,817,131		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	900	531,598		
保有自己株式数	205,666		1,050,148	

(注) 当期間におけるその他には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の収益基盤の強化に向けた内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対し安定的かつ積極的な利益還元を継続して行うことを基本方針としております。この方針のもと、配当金につきましては、年間5円(中間・期末各2円50銭)を安定配当として堅持しつつ、これに各期の業績に応じた加算をしてお支払することとしております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、前事業年度末配当と同じく、1株につき3円とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当は中間配当3円と合わせて1株につき6円となりました。

内部留保金につきましては、自己資本の充実を図りつつ、お客さまのニーズの多様化にお応えするための有効投資や効率的資金運用による収益力の向上を通じて、経営基盤の一層の強化に役立ててまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月12日 取締役会決議	694	3.00
平成23年6月29日 定時株主総会決議	690	3.00

(注) 平成22年11月12日取締役会決議及び平成23年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金それぞれ10百万円及び9百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	780	679	685	630	588
最低(円)	605	501	521	442	376

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	586	586	537	515	519	514
最低(円)	522	505	488	492	493	376

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		古川 武弘	昭和17年2月10日生	昭和39年3月 中央大学法学部卒業 昭和39年4月 当行入行 昭和61年2月 西大阪支店長 昭和63年1月 人事部長 平成元年6月 取締役人事部長 平成2年1月 取締役総合企画部長 平成5年6月 常務取締役総合企画部長 平成6年1月 常務取締役 平成7年6月 専務取締役(代表取締役) 平成10年6月 取締役副頭取(代表取締役) 平成14年6月 取締役頭取(代表取締役) 平成20年6月 取締役会長(代表取締役)(現職)	(注)4	39
取締役頭取 (代表取締役)		岡田 好史	昭和31年9月6日生	昭和54年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 昭和54年4月 当行入行 平成12年2月 西大阪支店長 平成13年6月 審査部長 平成16年6月 取締役総合企画部長 平成18年6月 常務取締役 平成20年6月 取締役頭取(代表取締役)(現職)	(注)3	102
取締役副頭取 (代表取締役)		西宮 映二	昭和24年10月26日生	昭和48年3月 中央大学経済学部卒業 昭和48年4月 当行入行 平成9年1月 松山支店長 平成10年6月 審査部長 平成13年6月 取締役人事部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役(代表取締役) 平成20年6月 取締役副頭取(代表取締役)(現職)	(注)4	17
常務取締役		海出 隆夫	昭和30年7月26日生	昭和53年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和53年4月 当行入行 平成10年6月 西大阪支店長 平成12年2月 事務統括部長 平成14年6月 執行役員総合企画部長 平成16年6月 常務執行役員鳴門支店長兼大津支店長 平成18年6月 常務取締役営業本部長兼営業推進部長 平成18年10月 常務取締役営業本部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	(注)3	22
常務取締役	営業本部長	大西 康生	昭和30年9月23日生	昭和54年3月 早稲田大学法学部卒業 昭和54年4月 当行入行 平成12年8月 岡山支店長 平成14年2月 営業推進部長 平成16年6月 取締役人事部長 平成18年6月 常務取締役 平成22年6月 常務取締役営業本部長(現職)	(注)3	17
常務取締役		森本 義雄	昭和27年5月23日生	昭和51年3月 慶應義塾大学商学部卒業 昭和51年4月 当行入行 平成10年6月 神戸支店長 平成12年6月 阿南支店長兼見能林支店長 平成14年6月 執行役員阿南支店長兼見能林支店長 平成16年6月 常務執行役員大阪支店長 平成18年6月 取締役専務執行役員大阪支店長 平成20年6月 常務取締役(現職)	(注)3	15
取締役	本店営業 部長	浦川 彰悟	昭和29年10月3日生	昭和52年3月 松山商科大学経済学部卒業 昭和52年4月 当行入行 平成11年8月 津田支店長 平成15年6月 両国橋支店長兼かちどき橋支店長兼富田支店長 平成16年6月 執行役員両国橋支店長兼かちどき橋支店長兼富田支店長 平成18年6月 執行役員鳴門支店長兼大津支店長 平成20年6月 常務執行役員鳴門支店長兼大津支店長兼黒崎支店長 平成22年4月 常務執行役員鳴門支店長兼大津支店長 平成22年6月 取締役専務執行役員本店営業部長(現職)	(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事部長	平岡 悟	昭和35年9月14日生	昭和58年3月 昭和58年4月 平成16年2月 平成16年8月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月	大阪市立大学商学部卒業 当行入行 佐古支店長 佐古支店長兼佐古東支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役経営管理部長 取締役人事部長(現職)	(注)4	19
取締役	東京支店長	長岡 奨	昭和32年1月12日生	昭和55年3月 昭和55年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	関西学院大学法学部卒業 当行入行 事務統括部長 営業推進部長 執行役員審査部長 取締役人事部長 取締役東京支店長(現職)	(注)3	17
取締役		三輪 明良	昭和10年4月8日生	昭和33年3月 昭和40年6月 昭和44年7月 昭和59年5月 平成元年5月 平成9年6月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成23年6月	大阪市立大学商学部卒業 公認会計士登録 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)創立時に入社 代表社員 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)本部理事・専務理事 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)大阪事務所長 朝日監査法人(同)退職 三輪明良公認会計士事務所開設(現職) 当行監査役 当行取締役(現職)	(注)4	
常任監査役 (常勤)		佐藤 直人	昭和18年3月21日生	昭和40年3月 昭和40年4月 昭和62年1月 昭和63年8月 平成2年6月 平成4年6月 平成6年1月 平成7年6月 平成10年6月 平成16年6月	大阪市立大学経済学部卒業 当行入行 国府支店長 事務管理部長 取締役事務管理部長 取締役審査部長 取締役総合企画部長 常務取締役 代表取締役専務取締役 常任監査役(現職)	(注)5	41
監査役 (常勤)		内田 善久	昭和32年5月1日生	昭和55年3月 昭和55年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月	神戸商科大学商経学部卒業 当行入行 監査部長 経営管理部長 監査役(現職)	(注)6	6
監査役		西野 武明	昭和16年12月29日生	昭和39年3月 昭和46年5月 昭和50年5月 昭和57年4月 昭和58年7月 平成7年6月	慶應義塾大学法学部卒業 株式会社西野商店取締役 株式会社西野商店常務取締役 株式会社西野商店を西野金陵株式会社に社名変更 西野金陵株式会社代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	(注)5	65
監査役		田村 耕一	昭和26年2月18日生	昭和48年3月 昭和48年4月 平成9年7月 平成12年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年6月 平成15年7月	神戸大学経済学部卒業 日本銀行入行 徳島事務所長 国際局企画役 日本銀行退職 財団法人徳島経済研究所(現公益財団法人徳島経済研究所)顧問 当行監査役(現職) 財団法人徳島経済研究所(同)専務理事(現職)	(注)7	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		園木 宏	昭和21年 8月14日生	昭和45年 3月 関西大学経済学部卒業 昭和45年 4月 監査法人大和会計事務所(現有限責任 あずさ監査法人)入社 昭和52年 3月 公認会計士登録 平成 6年 7月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 平成13年 6月 本部理事・大阪事務所運営理事 平成15年 6月 専務理事 平成18年 6月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)大阪事務所長 平成21年 6月 あずさ監査法人(同)退職 平成21年 7月 園木宏公認会計士事務所開設(現職) 平成23年 6月 当行監査役(現職)	(注) 7	
計						338

- (注) 1 取締役三輪明良は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役西野武明、田村耕一及び園木宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります
3 任期は平成22年6月29日開催の定時株主総会から2年間であります。
4 任期は平成23年6月29日開催の定時株主総会から2年間であります。
5 任期は平成20年6月27日開催の定時株主総会から4年間であります。
6 任期は平成21年6月26日開催の定時株主総会から4年間であります。
7 任期は平成23年6月29日開催の定時株主総会から4年間であります。
8 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、平成14年6月から、執行役員制度を導入しております。平成23年6月29日現在の執行役員(取締役を兼任する執行役員を除く)は次のとおりであります。

常務執行役員	(鳴門支店長兼大津支店長)	待 田 勝
執行役員	(総合企画部長)	福 永 丈 久

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 概要

当行は、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質な企業統治体制の確立を重要な経営課題の一つとして位置づけております。

今日の激変する金融環境下、取締役会の意思決定及び業務執行の機動性・戦略性を確保するとともに、適切に経営を牽制するため、監査役会設置会社を選択し、次の体制を構築しております。

取締役会は、実務に精通した社内取締役9名に、新たに社外取締役1名を加えた計10名で構成され、外部の視点を付加した透明性の高い議論を通して、当行の意思決定を担っております。

また、経営監督機能を強化するため、社外取締役は内部統制の業務執行を担当する取締役や監査役と連携する体制としているほか、取締役の業務執行機能の補完のため執行役員制度を導入しております。

一方、社外監査役3名を含む監査役5名は、公正かつ中立な監査を通して取締役の業務執行状況を監査・牽制しております。

なお、取締役会の議案審議等において、各社外監査役は必要に応じて適切な発言を行っており、経営に対する牽制機能が十分発揮できていることから社外取締役の機能を代替しようと判断し、当行では社外取締役を選任しておりませんでした。しかし、コーポレート・ガバナンス体制の強化に向けた社会的な要請等を総合的に勘案し、昨年来、その設置意義や人材の確保について十分な検討を実施した結果、本年6月の定時株主総会での選任を経て、新たに社外取締役を設置することといたしました。

当行が設置している主な機関等の内容は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、会長を議長とし、経営方針やその他の重要な事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会を経て、また内部統制全般に関する事項については経営管理委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については常務会の事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

(監査役・監査役会)

監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役会規則に基づく協議並びに監査役間の情報の共有に努めております。

(会計監査人)

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

(常務会)

常務会は、頭取、副頭取及び常務取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎週1回開催しております。

(経営管理委員会)

経営管理委員会は、頭取、副頭取及び常務取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理(A L M管理を含む)、オペレーショナル・リスク管理、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月1回開催しております。

(経営会議)

経営会議は、会長、常務会構成員及び総合企画部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。必要に応じ、適宜開催しております。

(執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役及び総合企画部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。原則として毎月1回開催しております。

□ 内部統制システムの整備の状況(平成23年6月29日現在)

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、内部統制の整備・強化に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」(注)を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「堅実経営」を具現するものであり、必要ある場合は速やかに見直すものとする。

(注) 会社法第362条第5項に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」をいう。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (1) 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、経営管理部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
- (2) 経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
- (3) 事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- (4) コンプライアンスの遵守基準として「職員倫理」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
- (5) 財務報告に係る内部統制および開示統制に関する態勢を整備する。
- (6) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
- (7) 内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として監査部を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
- (8) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、取締役会、常務会、経営管理委員会等の重要な会議の議事録、立案書、取締役を最終決裁者とする契約書類、その他取締役の職務執行に関わる書類等を適切に保存および管理(廃棄を含む)し、閲覧可能な体制を維持する。
- (2) 情報資産管理基本規程、顧客情報保護に関する規程等を制定し、法令等遵守と信用の保持のため厳正な情報管理態勢を構築する。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (1) 統一かつ網羅的なリスク管理統括部門として経営管理部を設置する。
- (2) リスク管理の基本である「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」ならびにリスクカテゴリーごとに「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
- (3) 経営管理委員会を設置し、リスク管理に関する重要事項の協議・決定やリスク管理態勢の実効性の検証等を行うとともに、市場環境の変化によるリスクの変化を把握し、資産・負債の総合的管理を実施する。

- (4) 事業年度ごとに「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なリスク管理態勢の充実・強化を図る。
- (5) 「緊急事態管理規程」を制定するとともに、災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備することにより、当行グループ全体で危機管理体制を構築する。
- (6) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、リスク管理態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (1) 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、常務会・経営管理委員会および経営会議を設置する。
- (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、職務執行を行わせる。
- (3) 適正な自己資本維持による健全性と株主価値向上を勘案し、経営計画および業務運営計画の策定を行う。
- (4) 重要な業務執行として、「取締役会規則」に付議事項を定め、これを遵守し、審議の過程においては善管注意義務ならびに忠実義務に基づき意思決定を行うものとする。
- (5) 日常の職務遂行に際しては、「内規」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。

5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (1) 当行グループ全体の内部統制システム構築の基本方針として、取締役会において「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
- (2) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業況報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
- (3) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
- (4) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
- (5) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役・監査役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
- (6) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営管理部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

- (1) 監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
- (2) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

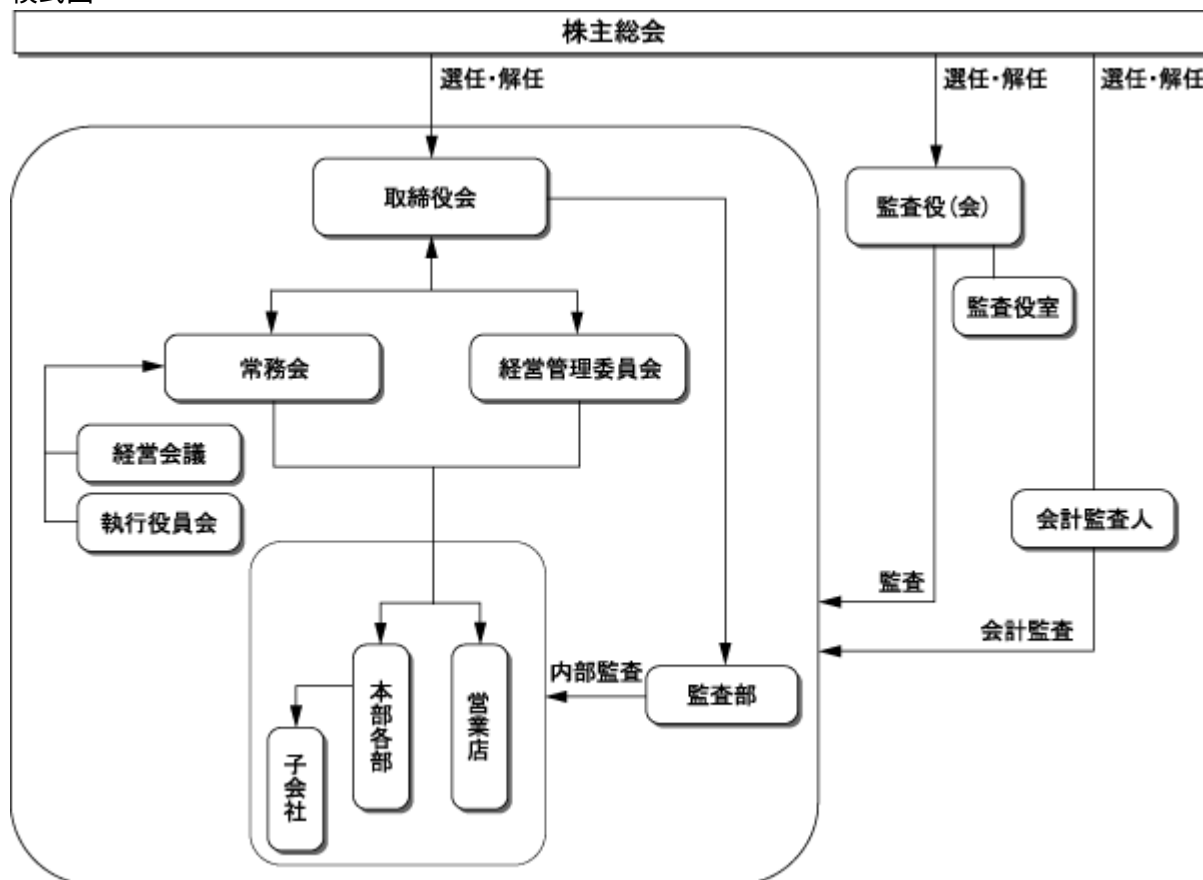
7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

- (1) 監査役室付職員の任命・異動については、監査役会と事前に協議する。
- (2) 当該職員の人事考課は、常勤監査役が行う。

- 8．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
- (1) 役職員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。
(2) 役職員は、監査役に対し次に掲げる事項について速やかに報告を行う。
取締役の不正の行為または法令・定款に違反する事実
職員の法令違反または重大な規程違反
内部通報制度の運用および通報の内容
重大な顧客情報漏えい事件
重大な影響の見込まれるシステムトラブル、事務事故、係争事件、大口倒産の発生
内部統制システム上の重大な欠陥の発見
子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
経営方針および経営計画に関する事項
業績および業績予想その他重要な情報開示の内容
重要な会計方針、会計処理・記載方法の変更
その他経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
- (3) 役職員は、監査役が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。
- 9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- (1) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。
(2) 監査役と経営管理部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に連携できる体制を構築する。
(3) 監査役会は、監査に必要なときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。

模式図



八 リスク管理体制の整備の状況

リスク管理とコンプライアンスにつきましては、経営管理部を統括部門とし、統合的リスク管理（ALM管理を含む）、コンプライアンス、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定する機関として経営管理委員会を設置するなど、体制の整備を行っております。

（統合的リスク管理態勢）

「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」を中心としたリスク管理規程を体系的に整備するとともに、統括部門である経営管理部と信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各管理部門を明確化することによって、リスク管理を全体として整合的に行い、各部門において規程に基づいた適切なリスク管理を実施する態勢を構築しております。

リスクの定量的な管理では、当行が直面するリスクに対し、個々に管理するだけでなく、計量化の可能なリスクを総合的に把握したうえで、経営体力の範囲内にリスク量をコントロールし、リスク・リターンに基づいて、適切に経営資源の配分を行っております。

（危機管理体制）

災害時やシステムリスク等の各リスクの顕在化に伴う危機対応を適切に行うため、「緊急事態管理規程」を制定し、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備するなど、危機管理体制の構築を図っております。

リスクの顕在化による危機発生時には、速やかに緊急対策本部を立ち上げ、対応マニュアル等に基づき、被害状況等に応じた適切な対応策を策定・実施する体制を構築しております。

（コンプライアンス態勢）

当行では、コンプライアンスを法令のみならず、社会規範、行内規則等も含めたものとして幅広くとらえ、態勢の充実・強化に取り組んでおります。

具体的には、「コンプライアンス基本方針」に基づき、遵守基準、規程を整備し、経営陣の積極的な関与のもと、コンプライアンスチェックのより一層の強化、管理体制面の整備及び営業店への指導徹底を図っております。

今後も銀行の公共的、社会的責任の重さに鑑み、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守の徹底と態勢の整備に努めてまいります。

二 責任限定契約の内容の概要

当行では、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役及び社外監査役と当行との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結しております。

任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負うこととします。上記の責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査の組織である監査部(平成23年3月31日現在17名)は、営業店及び本部各部並びに連結子会社に対して業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検証・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、内部監査の結果は経営管理委員会及び取締役会へ定期的に報告を行っております。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告、営業店及び本部各部並びに連結子会社の現地監査を通して、取締役の業務執行状況及び内部統制システムの整備状況を監査しております。

また、監査役の職務を補助する監査役室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要あるときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことができるなど、監査役の監査機能の強化と実効性の確保を図っております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

なお、社外監査役の3名のうち1名は公認会計士として上場企業等の豊富な監査経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

イ 機能・役割、選任状況についての考え方

当行は、社内取締役9名に加え、新たに社外取締役1名を配置いたしました。社外取締役には、当行の社外監査役として8年間在任し当行の事業内容に精通した公認会計士を選任しており、取締役会の意思決定において、高い識見に基づく外部の視点が付加されることにより、取締役会の透明性と経営監督機能の向上を図っております。

一方、監査役会設置会社である当行は、5名の監査役のうち3名が社外監査役で、企業経営、金融経済、会計の各分野からそれぞれ経験豊富な人材を選任しております。各社外監査役は独立した立場から公正・中立な監査を通して、取締役の業務執行状況を監査・牽制しております。

ロ 内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役報告や内部監査結果、内部統制部門からリスク管理の状況等について報告を受けるほか、代表取締役との定期会合及び監査役との随時の会合を通して連携を図る体制としております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、監査役会、取締役会及び代表取締役との定期会合等への出席をはじめ、常勤監査役の実施した監査結果の報告を受けるとともに、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告等を通して、取締役の業務執行状況や内部統制システムの整備状況について監査を実施し、監査役会での十分な議論を踏まえて、監査意見の形成を図っております。

また、内部監査部門及び会計監査人とは、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

八 人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行と社外取締役及び各社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、社外監査役西野武明氏は、西野金陵株式会社代表取締役社長及び金陵株式会社代表取締役であります。両社と当行の間には通常の融資取引等があります。

役員の報酬等の内容

取締役の報酬は、毎月の報酬、賞与、退職慰労金で構成しており、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意志を明確にするため、一定の算式によって毎期の業績（コア業務純益、当期純利益）に連動させております。

監査役の報酬は、毎月の報酬、賞与、退職慰労金で構成しており、その職務に鑑み定額としております。

なお、当事業年度において当行及び連結子会社の役員としての報酬額が1億円以上の者の該当はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	10	255	200	30	24
監査役	2	45	32	8	5
社外監査役	3	19	13	3	2

(注) 1 株主総会で定められた報酬限度額（年額、賞与を含む）は、以下のとおりであります。

取締役 300百万円

監査役 100百万円

2 報酬等には、使用人を兼ねる取締役の使用人としての報酬等51百万円(3名分、うち賞与7百万円)は含まれておりません。

3 取締役の員数及び報酬等の総額には、平成22年6月の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等を含んでおります。

4 上記の表に記載した報酬等のほか、取締役を兼務していない執行役員の報酬等は、以下のとおりであります。

報酬等 41百万円（うち賞与5百万円、退職慰労金3百万円）

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 146銘柄

貸借対照表計上額の合計額 47,734百万円

(注) 上記銘柄数、貸借対照表計上額の合計額には子会社株式(4銘柄、1,134百万円)は含んでおりません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
四国電力株式会社	713,898	1,833	取引関係の強化を図るため
住友不動産株式会社	842,000	1,423	取引関係の強化を図るため
株式会社伊予銀行	1,611,899	1,304	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,444,980	1,148	緊密な関係の維持、強化のため
住友電気工業株式会社	1,014,000	1,125	取引関係の強化を図るため
森永乳業株式会社	2,426,186	892	取引関係の強化を図るため
東亜合成株式会社	2,169,940	800	取引関係の強化を図るため
住友林業株式会社	1,049,422	766	取引関係の強化を図るため
ニッセイ同和損害保険株式会社	1,228,750	562	緊密な関係の維持、強化のため
三井造船株式会社	2,482,272	556	取引関係の強化を図るため

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大塚ホールディングス株式会社	10,970,520	22,013	取引関係の強化を図るため
四国電力株式会社	713,898	1,737	取引関係の強化を図るため
住友不動産株式会社	842,000	1,557	取引関係の強化を図るため
住友電気工業株式会社	1,014,000	1,161	取引関係の強化を図るため
株式会社伊予銀行	1,611,899	1,146	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,444,980	1,004	緊密な関係の維持、強化のため
東亜合成株式会社	2,169,940	881	取引関係の強化を図るため
住友林業株式会社	1,049,422	772	取引関係の強化を図るため
森永乳業株式会社	2,426,186	770	取引関係の強化を図るため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	295,251	571	緊密な関係の維持、強化のため
三井造船株式会社	2,482,272	503	取引関係の強化を図るため
住友金属鉱山株式会社	352,000	500	取引関係の強化を図るため
住友重機械工業株式会社	869,000	464	取引関係の強化を図るため
四国化成工業株式会社	913,872	451	取引関係の強化を図るため
東京海上ホールディングス株式会社	187,000	447	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社タダノ	913,122	434	取引関係の強化を図るため
大日本印刷株式会社	348,635	350	取引関係の強化を図るため
株式会社中国銀行	363,600	336	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社ジェイテクト	283,107	306	取引関係の強化を図るため
株式会社百十四銀行	1,000,000	306	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社山梨中央銀行	712,000	288	緊密な関係の維持、強化のため
イオン株式会社	300,000	288	取引関係の強化を図るため
日本電工株式会社	567,407	282	取引関係の強化を図るため
株式会社日清製粉グループ本社	284,887	276	取引関係の強化を図るため
大陽日酸株式会社	405,000	274	取引関係の強化を図るため
株式会社大和証券グループ本社	668,630	262	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	90,000	251	緊密な関係の維持、強化のため
株式会社サンマルクホールディングス	67,164	228	取引関係の強化を図るため
株式会社山形銀行	555,000	218	緊密な関係の維持、強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	500,000	1,269	議決権行使の指図権限を有する

(注) 特定投資株式の株式会社サンマルクホールディングス及び株式会社山形銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度末			
	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	26,540	477	20	3,811
非上場株式	981	-	-	-

	当事業年度末				
	貸借対照表 計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益	
				含み損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	23,407	551	543	1,758	511
非上場株式	981	37	-	-	-

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

会計監査の状況

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員： 北 本 敏、黒 川 智 哉
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名、その他 18名

取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

イ 中間配当

当行は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応し機動的な財務戦略の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

八 取締役及び監査役の責任免除

当行は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の当行に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	11	50	10
連結子会社	3	-	3	-
計	52	11	54	10

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、オペレーショナル・リスク管理態勢の高度化支援業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、オペレーショナル・リスク管理態勢の高度化支援業務及び社債の発行に際して依頼したコンフォート・レターの作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	158,620	230,830
コールローン及び買入手形	32,463	29,656
買入金銭債権	12,087	8,671
商品有価証券	1,085	834
有価証券	1, 7, 14 773,920	1, 7, 14 821,683
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,604,699	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,580,588
外国為替	6 3,478	6 4,820
リース債権及びリース投資資産	25,740	23,985
その他資産	7 26,495	7 22,852
有形固定資産	10, 11 33,343	10, 11 33,581
建物	9,201	9,482
土地	9 21,911	9 21,716
建設仮勘定	163	177
その他の有形固定資産	2,066	2,204
無形固定資産	2,007	2,891
ソフトウェア	1,879	2,765
その他の無形固定資産	127	125
繰延税金資産	8,681	8,081
支払承諾見返	7,088	7,281
貸倒引当金	16,835	19,158
資産の部合計	2,672,876	2,756,603
負債の部		
預金	7 2,292,532	7 2,343,769
譲渡性預金	90,698	114,728
コールマネー及び売渡手形	38,604	21,253
借入金	12 20,382	7 44,854
外国為替	0	0
社債	13 15,000	13 17,000
その他負債	29,522	22,779
賞与引当金	25	24
役員賞与引当金	28	26
退職給付引当金	6,438	6,333
役員退職慰労引当金	606	604
睡眠預金払戻損失引当金	415	503
偶発損失引当金	139	264
繰延税金負債	12	7
再評価に係る繰延税金負債	9 4,062	9 4,034
支払承諾	7,088	7,281
負債の部合計	2,505,557	2,583,464

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
利益剰余金	99,881	101,963
自己株式	103	1,663
株主資本合計	139,463	139,984
その他有価証券評価差額金	14,575	19,060
繰延ヘッジ損益	41	40
土地再評価差額金	9, 4,628	9, 4,587
その他の包括利益累計額合計	19,162	23,607
少数株主持分	8,693	9,546
純資産の部合計	167,319	173,138
負債及び純資産の部合計	2,672,876	2,756,603

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	71,416	69,781
資金運用収益	47,349	46,167
貸出金利息	34,312	32,955
有価証券利息配当金	12,492	12,792
コールローン利息及び買入手形利息	315	218
預け金利息	55	76
その他の受入利息	173	123
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,116	7,179
その他業務収益	15,765	14,948
その他経常収益	1,185	1,486
経常費用	62,787	62,573
資金調達費用	6,279	4,146
預金利息	4,833	3,051
譲渡性預金利息	302	226
コールマネー利息及び売渡手形利息	240	133
借入金利息	346	228
社債利息	210	226
その他の支払利息	346	279
役務取引等費用	1,379	1,400
その他業務費用	14,753	11,884
営業経費	28,992	29,524
その他経常費用	11,383	15,617
貸倒引当金繰入額	9,958	13,548
その他の経常費用	1,424	2,069
経常利益	8,629	7,208
特別利益	985	693
固定資産処分益	378	1
償却債権取立益	607	692
特別損失	93	160
固定資産処分損	60	51
減損損失	32	47
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	61
税金等調整前当期純利益	9,521	7,741
法人税、住民税及び事業税	5,804	5,690
法人税等調整額	1,834	2,713
法人税等合計	3,970	2,976
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,765
少数株主利益	634	521
当期純利益	4,917	4,243

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,765
その他の包括利益	-	¹ 4,834
その他有価証券評価差額金	-	4,833
繰延ヘッジ損益	-	1
包括利益	-	² 9,600
親会社株主に係る包括利益	-	8,730
少数株主に係る包括利益	-	869

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,452	23,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,452	23,452
資本剰余金		
前期末残高	16,232	16,232
当期変動額		
自己株式の処分	-	8
自己株式の消却	-	8
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,232	16,232
利益剰余金		
前期末残高	96,962	99,881
当期変動額		
剰余金の配当	1,409	1,398
当期純利益	4,917	4,243
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	593	804
土地再評価差額金の取崩	4	41
当期変動額合計	2,919	2,081
当期末残高	99,881	101,963
自己株式		
前期末残高	680	103
当期変動額		
自己株式の取得	19	2,715
自己株式の処分	3	341
自己株式の消却	593	812
当期変動額合計	577	1,560
当期末残高	103	1,663
株主資本合計		
前期末残高	135,967	139,463
当期変動額		
剰余金の配当	1,409	1,398
当期純利益	4,917	4,243
自己株式の取得	19	2,715
自己株式の処分	3	349
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	4	41
当期変動額合計	3,496	521
当期末残高	139,463	139,984

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,856	14,575
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,432	4,485
当期変動額合計	17,432	4,485
当期末残高	14,575	19,060
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	35	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	41	40
土地再評価差額金		
前期末残高	4,633	4,628
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	41
当期変動額合計	4	41
当期末残高	4,628	4,587
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,740	19,162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,421	4,445
当期変動額合計	17,421	4,445
当期末残高	19,162	23,607
少数株主持分		
前期末残高	8,035	8,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	657	853
当期変動額合計	657	853
当期末残高	8,693	9,546
純資産合計		
前期末残高	145,743	167,319
当期変動額		
剰余金の配当	1,409	1,398
当期純利益	4,917	4,243
自己株式の取得	19	2,715
自己株式の処分	3	349
土地再評価差額金の取崩	4	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,079	5,298
当期変動額合計	21,575	5,819
当期末残高	167,319	173,138

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,521	7,741
減価償却費	2,215	2,150
減損損失	32	47
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	61
貸倒引当金の増減()	198	2,322
偶発損失引当金の増減()	2	124
賞与引当金の増減額(は減少)	2	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	182	104
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	65	87
資金運用収益	47,349	46,167
資金調達費用	6,279	4,146
有価証券関係損益()	1,228	635
金銭の信託の運用損益(は運用益)	-	0
為替差損益(は益)	4,707	10,779
固定資産処分損益(は益)	318	50
商品有価証券の純増()減	431	250
貸出金の純増()減	40,617	24,110
預金の純増減()	55,844	51,237
譲渡性預金の純増減()	10,718	24,030
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	11,708	29,471
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	64	37
コールローン等の純増()減	28,041	6,264
コールマネー等の純増減()	7,972	17,351
外国為替(資産)の純増()減	687	1,050
外国為替(負債)の純増減()	2	0
資金運用による収入	49,166	48,422
資金調達による支出	6,139	3,756
その他	449	1,291
小計	95,947	140,900
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,526	7,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,474	132,921

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	281,400	252,166
有価証券の売却による収入	164,713	120,876
有価証券の償還による収入	80,392	80,541
金銭の信託の増加による支出	-	1,200
金銭の信託の減少による収入	-	1,200
有形固定資産の取得による支出	638	1,619
有形固定資産の除却による支出	16	24
有形固定資産の売却による収入	285	37
無形固定資産の取得による支出	-	1,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,664	53,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金返済による支出	-	5,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	12,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	1,409	1,398
少数株主への配当金の支払額	16	16
自己株式の取得による支出	19	2,715
自己株式の売却による収入	3	349
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,442	6,780
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	59,368	72,172
現金及び現金同等物の期首残高	98,860	158,228
現金及び現金同等物の期末残高	158,228	230,401

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 0社	(1) 同左 (2) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社 (4) 持分法非適用の関連会社 0社	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左 (4) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 19年～50年 その他: 4年～8年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>
	<p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
		<p>(5) 繰延資産の処理方法 当行の社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、当行及び一部の連結子会社は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、29,232百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、当行及び一部の連結子会社は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、34,995百万円であります。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から退職金規程を改定したことに伴い、当行において過去勤務債務(債務の減額)が1,059百万円発生しております。</p> <p>これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ8百万円増加しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(12)偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(12)偶発損失引当金の計上基準 同左
	(13)外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13)外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(14)リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月 30日、以下「企業会計基準適用指針第16号」という。)第81項に基づき、平成20年度期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。 なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は433百万円増加しております。	(14)リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年 3月 30日、以下「企業会計基準適用指針第16号」という。)第81項に基づき、平成20年度期首に平成19年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。 なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は410百万円増加しております。
	(15)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(15)収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
		(17)のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。
		(18)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(19)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(19)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、発生年度に全額償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結の範囲に関する適用指針) 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。 これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は51百万円減少、有価証券は18百万円増加、繰延税金資産は9百万円増加、貸倒引当金は9百万円減少、その他有価証券評価差額金は15百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ27百万円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は5百万円減少し、税金等調整前当期純利益は66百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(賃貸等不動産関係) 当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。</p>	
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用について) 当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。 (信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について) 当行は、平成22年 4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。 本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、持株会が平成28年 4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。 その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。 なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。 当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当該株式数は3,030,000株であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に52,614百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,491百万円、延滞債権額は29,630百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は824百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,101百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,048百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,357百万円であります。</p>	<p>1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に67,958百万円含まれております。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,025百万円、延滞債権額は32,309百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は276百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は833百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,444百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,475百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>35,831百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,535百万円</td> </tr> </table> <p>(日本銀行代理店契約によるもの)</p> <p>上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,387百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は267百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、408,158百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが406,095百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p>	有価証券	35,831百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,535百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>38,332百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>3,217百万円</td> </tr> </table> <p>(日本銀行代理店契約によるもの)</p> <p>借入金 29,300百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券71,140百万円及びその他資産26百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は264百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、416,491百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが415,591百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p>	有価証券	38,332百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,217百万円
有価証券	35,831百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	5,535百万円												
有価証券	38,332百万円												
担保資産に対応する債務													
預金	3,217百万円												

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,882百万円	同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,706百万円
10 有形固定資産の減価償却累計額 33,412百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 33,895百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 830百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 830百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。	12
13 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。	13 社債は、劣後特約付社債17,000百万円であります。
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,819百万円であります。	14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,155百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 その他の経常費用には、貸出金償却107百万円、株式等売却損790百万円及び株式等償却131百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、貸出金償却86百万円、株式等売却損622百万円及び株式等償却705百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	17,465百万円
その他有価証券評価差額金	17,471百万円
繰延ヘッジ損益	6百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	23,017百万円
親会社株主に係る包括利益	22,343百万円
少数株主に係る包括利益	674百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	236,000		1,000	235,000	(注) 1
合計	236,000		1,000	235,000	
自己株式					
普通株式	1,143	36	1,005	173	(注) 2
合計	1,143	36	1,005	173	

(注) 1 発行済株式の普通株式数の減少1,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の普通株式数の増加36千株は、単元未満株式の取得によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少1,005千株は、単元未満株式の売却5千株及び自己株式の消却1,000千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	704	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	704	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	704	その他利益 剰余金	3.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	235,000		1,600	233,400	(注) 1
合計	235,000		1,600	233,400	
自己株式					
普通株式	173	5,325	2,263	3,235	(注) 2
合計	173	5,325	2,263	3,235	

(注) 1 発行済株式の普通株式数の減少1,600千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の普通株式数の増加5,325千株は、単元未満株式の取得27千株、市場買付け1,605千株及び従持信託が取得した3,693千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少2,263千株は、単元未満株式の売却0千株、自己株式の消却1,600千株及び従持信託から持株会への譲渡663千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	704	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	694	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(注) 平成22年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、従持信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	690	その他利益 剰余金	3.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定 158,620	現金預け金勘定 230,830
その他 392	その他 429
現金及び現金同等物 158,228	現金及び現金同等物 230,401

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																
<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当連結会計年度の支払リース料 1百万円</p> <p>・減価償却費相当額 1百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。</p>	有形固定資産	3百万円	無形固定資産	百万円	合計	3百万円	有形固定資産	1百万円	無形固定資産	百万円	合計	1百万円	有形固定資産	1百万円	無形固定資産	百万円	合計	1百万円	1年内	41百万円	1年超	82百万円	合計	124百万円	<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 0百万円</p> <p>・減価償却費相当額 0百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	有形固定資産	3百万円	無形固定資産	百万円	合計	3百万円	有形固定資産	2百万円	無形固定資産	百万円	合計	2百万円	有形固定資産	0百万円	無形固定資産	百万円	合計	0百万円	1年内	31百万円	1年超	50百万円	合計	81百万円
有形固定資産	3百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	3百万円																																																
有形固定資産	1百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	1百万円																																																
有形固定資産	1百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	1百万円																																																
1年内	41百万円																																																
1年超	82百万円																																																
合計	124百万円																																																
有形固定資産	3百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	3百万円																																																
有形固定資産	2百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	2百万円																																																
有形固定資産	0百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	0百万円																																																
1年内	31百万円																																																
1年超	50百万円																																																
合計	81百万円																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、主に預金で調達した資金により、貸出金や有価証券などの金融資産を保有しております。

この金融資産及び金融負債の健全かつ効率的運営を行うため、資産・負債の総合管理(ALM)を実施し、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、国内景気や融資先の経営状況の悪化等によってもたらされる信用リスクを内包しております。なお、当行グループの与信内容は、特定の先に集中することなく小口分散されております。また、有価証券は、債券、株式、投資信託等に投資しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクを内包しております。なお、当行グループは、安全性の高い国債、地方債等を中心にポートフォリオを組成しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人からの預金であり、風評等に伴う予期せぬ資金流出により必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを内包しております。なお、当行グループでは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性と信用の維持・向上に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行っております。

当行のデリバティブ取引には、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引及び債券先物取引等があります。これらは、資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替変動のリスクを回避しつつ、収益を確保するとともに多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに応えることを目的として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行のデリバティブ取引は、銀行業務の健全な運営に資するものに限定しており、仕組みが複雑で投機的な取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制については、以下のとおりであります。なお、連結子会社におけるリスク管理体制については、当行のリスク管理体制に準じております。

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めております。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っております。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としております。また、経営管理部が信用格付・自己査定を検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の更なる充実に取り組んでおります。

市場リスクの管理

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場リスクの最適化を図っております。

市場担当部署では、市場取引を行う市場部署（フロントオフィス）、市場部署が約定した取引の確認と事務を行う事務管理部署（バックオフィス）に加え、リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置しリスク許容額を定め損益状況や市場リスクを計測し、定期的にリスク状況が経営陣に報告され、適正な対応がとられる態勢となっております。

また、担当部署とは独立した部署（経営管理部）においてもリスク量、損益状況等をモニターし、定期的に経営管理委員会に報告するとともに、今後の対応についても協議を行う等、リスク管理の一層の強化に努めております。

市場取引のリスクに対しては、具体的な管理手法としてVaR（バリュー・アット・リスク）法を用いて、金利変動リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの統合管理を行っております。

また、円金利リスクについては、預金・貸出金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）法などによるきめ細かな管理を行っております。

調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持しております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等（(注2)参照）は、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	158,620	158,620	
(2) コールローン及び買入手形	32,463	32,463	
(3) 買入金銭債権	12,087	12,087	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	1,085	1,085	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	752,817	752,817	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,604,699 15,989		
	1,588,710	1,597,940	9,230
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*2) (*3)	25,740 560 25,179		
		27,642	2,463
資産計	2,570,964	2,582,657	11,693
(1) 預金	2,292,532	2,295,886	3,354
(2) 譲渡性預金	90,698	90,714	15
(3) コールマネー及び売渡手形	38,604	38,604	
負債計	2,421,834	2,425,205	3,370
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	525 7,665	525 7,665	
デリバティブ取引計	8,190	8,190	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は23,187百万円であります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、連結決算日時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規制定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1) (*2)	20,818
組合出資金(*3)	284
合計	21,103

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について92百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	136,224					
コールローン及び買入手形	32,463					
買入金銭債権	837	3,712	7,192	464		
有価証券	65,702	155,637	138,283	126,346	145,097	37,411
満期保有目的の債券						
国債						
地方債						
短期社債						
社債						
その他						
その他有価証券のうち満期があるもの	65,702	155,637	138,283	126,346	145,097	37,411
国債	26,000	56,095	33,344	34,000	75,000	27,000
地方債	18,382	27,422	36,702	39,016	42,839	1,168
短期社債						
社債	12,817	36,528	26,835	15,558	14,814	9,243
その他	8,501	35,591	41,400	37,771	12,444	
貸出金(*1)	419,609	327,705	244,270	149,437	148,536	241,079
リース債権及びリース投資資産(*2)	8,335	11,312	4,984	712	59	
合計	663,173	498,369	394,731	276,960	293,693	278,491

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,786百万円、期間の定めのないもの38,273百万円は含めておりません。

(*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない335百万円は含めておりません。また、期間の定めのないものはありません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,018,133	226,560	45,648	757	1,432	
譲渡性預金	90,698					
コールマネー及び売渡手形	38,604					
借入金	10,899	7,303	2,160	10	8	
社債				10,000	5,000	
合計	2,158,335	233,864	47,809	10,767	6,440	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、主に預金で調達した資金を、貸出金や有価証券などで運用しております。

この金融資産及び金融負債の健全かつ効率的運営を行うため、資産・負債の総合管理（ALM）を実施し、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、国内景気や融資先の経営状況の悪化等によってもたらされる信用リスクを内包しております。なお、当行グループの与信内容は、特定の先に集中することなく小口分散されております。また、有価証券は、債券、株式、投資信託等に投資しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクを内包しております。なお、当行グループは、安全性の高い国債、地方債等を中心にポートフォリオを組成しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の法人及び個人からの預金であり、風評等に伴う予期せぬ資金流出により必要な資金の確保が困難になる流動性リスクを内包しております。なお、当行グループでは、資金の逼迫をもたらすことのないよう、資産の健全性と信用の維持・向上に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行っております。

当行のデリバティブ取引には、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引及び債券先物取引等があります。これらは、資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替変動のリスクを回避しつつ、収益を確保するとともに多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに応えることを目的として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、デリバティブ取引には市場リスクや信用リスクを内包しておりますが、当行のデリバティブ取引は、銀行業務の健全な運営に資するものに限定しており、仕組みが複雑で投機的な取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行の金融商品に係るリスク管理体制については、以下のとおりであります。なお、連結子会社におけるリスク管理体制については、当行のリスク管理体制に準じております。

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めております。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っております。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としております。また、経営管理部が信用格付・自己査定を検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の更なる充実に取り組んでおります。

市場リスクの管理

イ 金利リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの管理

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場リスクの最適化を図っております。

市場担当部署では、市場取引を行う市場部署（フロントオフィス）、市場部署が約定した取引の確認と事務を行う事務管理部署（バックオフィス）に加え、リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置しリスク許容額を定め損益状況や市場リスクを計測し、定期的にリスク状況が経営陣に報告され、適正な対応がとられる態勢となっております。

また、担当部署とは独立した部署（経営管理部）においてもリスク量、損益状況等をモニターし、定期的に経営管理委員会に報告するとともに、今後の対応についても協議を行う等、リスク管理の一層の強化に努めております。

具体的な管理手法としては、VaR（バリュー・アット・リスク）法を用いて、金利リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクの統合管理を行っております。

また、円金利リスクについては、預金・貸出金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）法などによるきめ細かな管理を行っております。

ロ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、市場リスクに関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間60営業日（政策株式は120営業日）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

当連結会計年度末における市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で28,248百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持しております。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策を予め策定し、流動性リスク管理に万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	230,830	230,830	
(2) コールローン及び買入手形	29,656	29,656	
(3) 買入金銭債権	8,671	8,671	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	834	834	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	811,579	811,579	
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,580,588 17,990		
	1,562,598	1,573,634	11,035
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金（*1） （*2）	23,985 690 23,294		
		25,250	1,955
資産計	2,667,466	2,680,458	12,991
(1) 預金	2,343,769	2,345,590	1,820
(2) 譲渡性預金	114,728	114,743	15
(3) コールマネー及び売渡手形	21,253	21,253	
負債計	2,479,750	2,481,586	1,835
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	333 9,933	333 9,933	
デリバティブ取引計	10,267	10,267	

（*1）貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は21,436百万円であります。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、連結決算日時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規制定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
上場株式(*1) (*2)	9,876
組合出資金(*3)	227
合計	10,104

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	208,538					
コールローン及び買入手形	29,656					
買入金銭債権	1,617	5,858	1,273			
有価証券	95,390	140,319	159,612	142,133	142,518	27,769
満期保有目的の債券						
国債						
地方債						
短期社債						
社債						
その他						
その他有価証券のうち満期があるもの	95,390	140,319	159,612	142,133	142,518	27,769
国債	43,165	38,630	45,000	56,500	84,000	9,000
地方債	14,861	31,303	48,769	37,460	32,538	4,679
短期社債						
社債	25,671	28,809	29,396	18,828	16,228	14,089
その他	11,692	41,576	36,446	29,345	9,752	
貸出金(*1)	417,173	339,270	210,305	147,780	156,715	236,029
リース債権及びリース投資資産(*2)	7,709	10,573	4,513	647	42	
合計	760,086	496,021	375,704	290,561	299,276	263,798

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,837百万円、期間の定めのないもの35,477百万円は含めておりません。

(*2) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない497百万円は含めておりません。また、期間の定めのないものはありません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,135,917	195,717	9,543	708	1,883	
譲渡性預金	114,678	50				
コールマネー及び売渡手形	21,253					
借入金	34,895	7,245	2,649	61	3	
社債				5,000	12,000	
合計	2,306,744	203,012	12,192	5,769	13,886	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	6

- 2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

- 3 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	34,420	20,990	13,430
	債券	481,366	469,754	11,612
	国債	212,697	208,914	3,782
	地方債	160,363	155,163	5,200
	短期社債	-	-	-
	社債	108,306	105,677	2,628
	その他	125,040	121,050	3,989
	小計	640,827	611,796	29,031
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	13,532	15,814	2,282
	債券	66,536	66,886	350
	国債	45,996	46,206	209
	地方債	10,577	10,681	104
	短期社債	-	-	-
	社債	9,962	9,998	36
	その他	43,443	45,281	1,837
	小計	123,512	127,982	4,470
合計	764,340	739,779	24,561	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,546	783	741
債券	83,665	677	172
国債	32,777	331	39
地方債	38,203	150	126
短期社債	-	-	-
社債	12,684	194	5
その他	81,211	781	987
合計	168,423	2,242	1,900

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、39百万円(うち、株式30百万円、その他9百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	3

2 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

3 その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	52,495	29,896	22,598
	債券	532,122	519,791	12,330
	国債	267,907	263,284	4,623
	地方債	160,526	155,398	5,128
	短期社債			
	社債	103,688	101,108	2,579
	その他	109,140	105,986	3,153
	小計	693,758	655,674	38,083
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	13,862	16,576	2,714
	債券	62,909	63,696	786
	国債	16,751	16,936	184
	地方債	14,904	14,984	79
	短期社債			
	社債	31,252	31,775	522
	その他	49,204	51,112	1,908
	小計	125,975	131,385	5,409
合計		819,734	787,060	32,674

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,715	1,014	470
債券	94,574	956	119
国債	71,345	712	95
地方債	12,504	156	
短期社債			
社債	10,724	87	24
その他	17,216	385	404
合計	115,506	2,355	994

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、696百万円(うち、株式676百万円、その他19百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	24,561
その他有価証券	24,561
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	9,915
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,646
()少数株主持分相当額	71
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	14,575

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,674
その他有価証券	32,674
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	13,193
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,480
()少数株主持分相当額	419
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	19,060

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	9,305	9,117	196	196
	受取変動・支払固定	9,305	9,117	196	196
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			196	196

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	22,516	11,011	722	722
	売建	12,593	6,173	1,096	1,096
	買建	9,923	4,838	373	373
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			722	722

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	4,500		0	0
	売建	2,000		6	6
	買建	2,500		6	6
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	6,180	5,360	115
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		6,180	5,360	115
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	合計				115

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	50,888	34,662	8,097
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	10,692		317
為替予約等の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
	合計				7,780

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	9,019	2,000	97	97
	受取変動・支払固定	9,019	2,000	97	97
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			97	97

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	15,882	4,067	430	430
	売建	11,375	2,487	965	965
	買建	4,506	1,579	535	535
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			430	430

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年 3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,000			
	売建	1,000		9	9
	買建	1,000		9	9
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年 3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	5,360	2,800	87
	受取変動・支払固定		5,360	2,800	87
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				87

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券 外貨建の貸出金、外貨 建コールローン	53,195 13,136	14,193	10,095 74
	為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約			
	合計				10,020

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。当該企業年金基金制度については厚生労働大臣の認可に基づき厚生年金基金制度から移行したものであり、平成16年9月1日より採用しております。また、同日を以って退職給付制度の改定を行い、退職給付の算定にポイント制を導入するとともに、平成16年12月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	28,732	28,846
年金資産 (B)	22,179	20,550
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	6,552	8,295
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	8,600	9,369
未認識過去勤務債務 (F)	3,813	3,082
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,766	2,008
前払年金費用 (H)	4,671	4,325
退職給付引当金 (G) - (H)	6,438	6,333

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職一時金については簡便法を採用しております。

当連結会計年度
(平成23年3月31日)

(注) 同左

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	733	662
利息費用	415	400
期待運用収益	448	496
過去勤務債務の費用処理額	634	731
数理計算上の差異の費用処理額	1,844	1,657
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他	144	134
退職給付費用	2,054	1,626

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。	(注) 1 同左
2 連結子会社において簡便法により算出される退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。	2 同左
3 「その他」は確定拠出年金制度への掛金支払額及び前払退職金支払額であります。	3 同左

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	1.4%	同左
(2) 期待運用収益率	企業年金基金 2.8% 退職給付信託 0.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">13,213百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">1,134百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,215百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,341百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,934百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,018百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,916百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">324百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9,915百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,247百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 8,668百万円</p>	貸倒引当金	13,213百万円	減価償却	1,134百万円	退職給付引当金	2,215百万円	繰延ヘッジ損益	28百万円	その他	3,341百万円	繰延税金資産小計	19,934百万円	評価性引当額	1,018百万円	繰延税金資産合計	18,916百万円	固定資産圧縮積立金	324百万円	その他有価証券評価差額金	9,915百万円	その他	8百万円	繰延税金負債合計	10,247百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16,352百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">1,160百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,334百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,800百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,673百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,074百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,599百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">324百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13,193百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,525百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 8,074百万円</p>	貸倒引当金	16,352百万円	減価償却	1,160百万円	退職給付引当金	2,334百万円	繰延ヘッジ損益	27百万円	その他	2,800百万円	繰延税金資産小計	22,673百万円	評価性引当額	1,074百万円	繰延税金資産合計	21,599百万円	固定資産圧縮積立金	324百万円	その他有価証券評価差額金	13,193百万円	その他	7百万円	繰延税金負債合計	13,525百万円
貸倒引当金	13,213百万円																																																
減価償却	1,134百万円																																																
退職給付引当金	2,215百万円																																																
繰延ヘッジ損益	28百万円																																																
その他	3,341百万円																																																
繰延税金資産小計	19,934百万円																																																
評価性引当額	1,018百万円																																																
繰延税金資産合計	18,916百万円																																																
固定資産圧縮積立金	324百万円																																																
その他有価証券評価差額金	9,915百万円																																																
その他	8百万円																																																
繰延税金負債合計	10,247百万円																																																
貸倒引当金	16,352百万円																																																
減価償却	1,160百万円																																																
退職給付引当金	2,334百万円																																																
繰延ヘッジ損益	27百万円																																																
その他	2,800百万円																																																
繰延税金資産小計	22,673百万円																																																
評価性引当額	1,074百万円																																																
繰延税金資産合計	21,599百万円																																																
固定資産圧縮積立金	324百万円																																																
その他有価証券評価差額金	13,193百万円																																																
その他	7百万円																																																
繰延税金負債合計	13,525百万円																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p>																																																

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年 3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年 3月31日 至 平成22年 3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年 3月31日 至 平成23年 3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	59,419	11,997	71,416		71,416
(2) セグメント間の内部 経常収益	141	201	343	(343)	
計	59,561	12,198	71,759	(343)	71,416
経常費用	52,167	10,953	63,120	(333)	62,787
経常利益	7,393	1,245	8,639	(9)	8,629
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	2,650,838	29,299	2,680,138	(7,261)	2,672,876
減価償却費	2,083	131	2,215		2,215
減損損失	32		32		32
資本的支出	1,102	39	1,142		1,142

(注) 1 事業区分は事業内容により区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位である連結会社ごとに分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営管理委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の銀行事務代行業務及び信用保証業務、クレジットカード業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	57,115	14,301	71,416		71,416
セグメント間の内部経常収益	168	202	371	371	
計	57,283	14,504	71,788	371	71,416
セグメント利益	7,431	1,210	8,641	12	8,629
セグメント資産	2,646,271	35,296	2,681,568	8,691	2,672,876
セグメント負債	2,488,202	26,055	2,514,257	8,700	2,505,557
その他の項目					
減価償却費	1,970	158	2,128	86	2,215
資金運用収益	47,307	178	47,486	137	47,349
資金調達費用	6,038	364	6,403	123	6,279
特別利益	981	4	985		985
(固定資産処分益)	(378)	()	(378)	()	(378)
(償却債権取立益)	(602)	(4)	(607)	()	(607)
特別損失	92	0	93	0	93
(固定資産処分損)	(60)	(0)	(60)	(0)	(60)
(減損損失)	(32)	()	(32)	()	(32)
税金費用	3,499	469	3,969	0	3,970
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,092	47	1,139	2	1,142

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 12百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 8,691百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 8,700百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額86百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 137百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 123百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 特別損失(固定資産処分損)の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	56,285	13,496	69,781		69,781
セグメント間の内部経常収益	148	206	354	354	
計	56,433	13,702	70,135	354	69,781
セグメント利益	6,288	944	7,233	25	7,208
セグメント資産	2,731,645	33,738	2,765,384	8,780	2,756,603
セグメント負債	2,568,729	23,513	2,592,243	8,779	2,583,464
その他の項目					
減価償却費	1,895	164	2,060	89	2,150
資金運用収益	46,130	153	46,284	117	46,167
資金調達費用	3,939	309	4,249	103	4,146
特別利益	693	0	693		693
(固定資産処分益)	(1)	()	(1)	()	(1)
(償却債権取立益)	(692)	(0)	(692)	()	(692)
特別損失	159	0	159	0	160
(固定資産処分損)	(50)	(0)	(51)	(0)	(51)
(減損損失)	(47)		(47)	()	(47)
(資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額)	(61)		(61)	()	(61)
税金費用	2,614	363	2,977	1	2,976
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,163	25	3,188	45	3,234

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 25百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 8,780百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 8,779百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額89百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 117百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 103百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 特別損失(固定資産処分損)の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額 1百万円は、セグメント間の取引消去であります。

- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額45百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	32,955	15,271	13,496	8,057	69,781

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	47		47

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係
会社の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	西野武明			当行監査役	直接 0.0	銀行取引	西野金陵(株)への資金貸付(注)1	130	貸出金	3,549
				西野金陵(株)代表取締役社長			西野金陵(株)からの受入利息(注)1	65	前受収益	4
				当行監査役			金陵(株)への資金貸付(注)1	15	貸出金	80
				金陵(株)代表取締役			金陵(株)からの受入利息(注)1	1	前受収益	0
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	(株)多智花 商店 (注)2	徳島市	15	卸売業		銀行取引	資金貸付(注)3	13	貸出金	310
							受入利息(注)3	6	前受収益	0
	香川酒類販 売(株) (注)2	高松市	30	卸売業		銀行取引	資金貸付(注)3	470	貸出金	870
							受入利息(注)3	13	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社及び金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社及び金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
2 西野金陵株式会社が議決権の100%を所有しております。
3 取引条件等は一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係
会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	西野武明			当行監査役 西野金陵株 代表取締役 社長	直接 0.0	リース取引	西野金陵株からの 受入リース料 (注)1	19	リース 債権及び リース投資 資産 (注)2	53

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 リース債権及びリース投資資産残高は、利息相当額控除前の金額を記載しております。
- 3 取引金額、期末残高には消費税及び地方消費税を含めておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係
会社の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	西野武明			当行監査役	直接 0.0	銀行取引	西野金陵(株)への資金貸付(注)1	42	貸出金	3,591
				西野金陵(株)代表取締役社長			西野金陵(株)からの受入利息(注)1	67	前受収益	4
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	(株)多智花 商店 (注)2	徳島市	15	当行監査役	直接 0.0	銀行取引	金陵(株)への資金貸付(注)1	9	貸出金	70
				金陵(株)代表取締役			金陵(株)からの受入利息(注)1	1	前受収益	0
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	香川酒類販 売(株) (注)2	高松市	30	卸売業		銀行取引	資金貸付(注)3	2	貸出金	313
				卸売業			受入利息(注)3	6	前受収益	0
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	香川酒類販 売(株) (注)2	高松市	30	卸売業		銀行取引	資金貸付(注)3	-	貸出金	870
				卸売業			受入利息(注)3	16	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社及び金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社及び金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 西野金陵株式会社が議決権の100%を所有しております。
なお、株式会社多智花商店は、平成23年6月1日、西野金陵株式会社を存続会社とする吸収合併により、解散いたしました。
- 3 取引条件等は一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	西野武明			当行監査役 西野金陵株 代表取締役 社長	直接 0.0	リース取引	西野金陵株からの 受入リース料 (注)1	19	リース 債権及 びリース 投資資 産 (注)2	43

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 西野武明が第三者(西野金陵株式会社)の代表者として行った取引であり、取引条件等は一般取引先と同様であります。また、西野金陵株式会社は西野武明及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 2 リース債権及びリース投資資産残高は、利息相当額控除前の金額を記載しております。
- 3 取引金額、期末残高には消費税及び地方消費税を含めておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	675.50	710.76
1株当たり当期純利益金額	円	20.93	18.31

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	167,319	173,138
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,693	9,546
うち少数株主持分	百万円	8,693	9,546
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	158,625	163,592
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	234,826	230,164

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,917	4,243
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,917	4,243
普通株式の期中平均株式数	千株	234,836	231,663

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入

1 プランの概要

当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、今後6年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

2 従持信託の概要

- (1) 委託者 当行
- (2) 受託者 野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者 受益者適格要件を満たす持株会会員(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (4) 信託契約日 平成22年4月26日
- (5) 信託の期間 平成22年4月26日～平成28年4月28日
- (6) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす持株会会員への信託財産の交付

3 従持信託による当行株式の取得の内容

- (1) 取得した株式の種類 当行普通株式
- (2) 株式の取得価格の総額 1,900百万円
- (3) 株式の取得期間 平成22年5月6日～平成22年6月1日
- (4) 株式の取得方法 取引所市場より当行株式を取得しました。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の取得について

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日から平成23年4月19日の間、普通株式844千株、取得価額の総額423百万円の自己株式を市場買付けいたしました。

【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 11月2日	10,000		当初5年間： 1.26%以後5年 間：6カ月 LIBOR+1.80%	なし	平成27年 11月2日
	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 11月2日	5,000	5,000	当初7年間： 1.69%以後5年 間：6カ月 LIBOR+1.88%	なし	平成29年 11月2日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 9月10日		12,000	当初5年間： 1.01%以後5年 間：6カ月ユー ロ円 LIBOR+1.92%	なし	平成32年 9月10日
合計			15,000	17,000			

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

2 第3回無担保社債(劣後特約付)は平成22年11月2日に全額期限前償還しています。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	20,382	44,854	0.41	
再割引手形				
借入金	20,382	44,854	0.41	平成23年4月～ 平成30年4月
1年以内に返済予定のリース債務	51	61		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	100	113		平成24年4月～ 平成28年12月

(注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。またリース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	34,895	4,220	3,024	1,778	870
リース債務(百万円)	61	45	34	22	9

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー				

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	17,509	17,460	17,610	17,200
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	2,366	1,785	1,602	1,986
四半期純利益金額(百万円)	1,298	886	732	1,326
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.58	3.83	3.16	5.73

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	158,470	230,664
現金	22,393	22,289
預け金	136,077	208,375
コールローン	32,463	29,656
買入金銭債権	12,087	8,671
商品有価証券	1,085	834
商品国債	1,004	778
商品地方債	80	56
有価証券	2, 8, 15 771,328	2, 8, 15 818,486
国債	258,693	284,659
地方債	170,940	175,431
社債	118,004	134,777
株式	1 66,486	1 73,257
その他の証券	157,203	150,360
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,604,391	3, 4, 5, 6, 9 1,580,533
割引手形	7 19,245	7 19,293
手形貸付	175,488	161,520
証書貸付	1,326,209	1,321,265
当座貸越	83,448	78,453
外国為替	3,478	4,820
外国他店預け	3,255	4,545
買入外国為替	7 111	7 181
取立外国為替	111	93
その他資産	26,006	22,377
前払費用	0	-
未収収益	3,052	2,914
先物取引差金勘定	0	-
金融派生商品	9,611	11,735
その他の資産	8 13,341	8 7,727
有形固定資産	11, 12 32,855	11, 12 33,138
建物	9,164	9,443
土地	10 21,852	10 21,657
リース資産	215	195
建設仮勘定	159	177
その他の有形固定資産	1,464	1,664
無形固定資産	1,941	2,828
ソフトウェア	1,818	2,707
その他の無形固定資産	122	121
繰延税金資産	7,043	6,676
支払承諾見返	7,088	7,281
貸倒引当金	13,043	15,280
資産の部合計	2,645,198	2,730,691

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,295,252	8 2,347,219
当座預金	90,615	97,418
普通預金	831,243	880,169
貯蓄預金	39,055	39,091
通知預金	16,392	10,913
定期預金	1,260,551	1,257,032
定期積金	14,535	13,534
その他の預金	42,858	49,059
譲渡性預金	94,198	118,228
コールマネー	38,604	21,253
借入金	5,484	31,170
借入金	13 5,484	8 31,170
外国為替	0	0
売渡外国為替	0	0
社債	14 15,000	14 17,000
その他負債	21,805	15,928
未決済為替借	0	0
未払法人税等	4,766	2,745
未払費用	5,689	6,055
前受収益	1,677	1,583
給付補てん備金	42	40
金融派生商品	1,420	1,468
リース債務	226	204
資産除去債務	-	87
その他の負債	7,982	3,743
役員賞与引当金	28	26
退職給付引当金	6,282	6,173
役員退職慰労引当金	597	593
睡眠預金払戻損失引当金	415	503
偶発損失引当金	139	264
再評価に係る繰延税金負債	10 4,062	10 4,034
支払承諾	7,088	7,281
負債の部合計	2,488,959	2,569,678
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
利益剰余金	97,522	99,484
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	83,458	85,420
固定資産圧縮積立金	477	477
株式消却積立金	1,094	289
別途積立金	73,520	75,520
繰越利益剰余金	8,366	9,133
自己株式	103	1,663
株主資本合計	137,105	137,506
その他有価証券評価差額金	14,546	18,959
繰延ヘッジ損益	41	40
土地再評価差額金	10 4,628	10 4,587
評価・換算差額等合計	19,133	23,506
純資産の部合計	156,238	161,013
負債及び純資産の部合計	2,645,198	2,730,691

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	56,009	55,219
資金運用収益	47,134	45,969
貸出金利息	34,269	32,904
有価証券利息配当金	12,321	12,646
コールローン利息	315	218
預け金利息	54	76
その他の受入利息	173	123
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,060	6,138
受入為替手数料	1,826	1,773
その他の役務収益	4,234	4,365
その他業務収益	1,610	1,569
外国為替売買益	181	248
商品有価証券売買益	2	-
国債等債券売却益	1,425	1,320
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	1,203	1,541
株式等売却益	785	1,035
金銭の信託運用益	-	0
その他の経常収益	418	506
経常費用	48,650	49,076
資金調達費用	6,052	3,945
預金利息	4,838	3,053
譲渡性預金利息	312	230
コールマネー利息	240	133
借入金利息	108	23
社債利息	210	226
金利スワップ支払利息	201	217
その他の支払利息	141	59
役務取引等費用	1,364	1,368
支払為替手数料	407	402
その他の役務費用	956	965
その他業務費用	2,604	417
商品有価証券売買損	-	1
国債等債券売却損	1,110	371
国債等債券償還損	1,438	-
国債等債券償却	-	19
金融派生商品費用	56	24
営業経費	27,903	28,406
その他経常費用	10,725	14,938
貸倒引当金繰入額	9,337	12,888
貸出金償却	98	77
株式等売却損	790	622
株式等償却	122	705
その他の経常費用	375	644
経常利益	7,358	6,142

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	977	690
固定資産処分益	378	1
償却債権取立益	599	689
特別損失	92	159
固定資産処分損	60	50
減損損失	32	47
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	61
税引前当期純利益	8,243	6,673
法人税、住民税及び事業税	5,177	5,205
法人税等調整額	1,704	2,655
法人税等合計	3,472	2,549
当期純利益	4,770	4,123

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,452	23,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,452	23,452
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	16,232	16,232
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,232	16,232
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	8
自己株式の消却	-	8
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	16,232	16,232
当期変動額		
自己株式の処分	-	8
自己株式の消却	-	8
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,232	16,232
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,064	14,064
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,064	14,064
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	477	477
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	477	477
株式消却積立金		
前期末残高	1,687	1,094
当期変動額		
株式消却積立金の取崩	593	804
当期変動額合計	593	804
当期末残高	1,094	289
別途積立金		
前期末残高	72,520	73,520
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	2,000
当期変動額合計	1,000	2,000
当期末残高	73,520	75,520

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,000	8,366
当期変動額		
剰余金の配当	1,409	1,398
株式消却積立金の取崩	593	804
別途積立金の積立	1,000	2,000
当期純利益	4,770	4,123
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	593	804
土地再評価差額金の取崩	4	41
当期変動額合計	2,366	766
当期末残高	8,366	9,133
利益剰余金合計		
前期末残高	94,750	97,522
当期変動額		
剰余金の配当	1,409	1,398
株式消却積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	4,770	4,123
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	593	804
土地再評価差額金の取崩	4	41
当期変動額合計	2,772	1,962
当期末残高	97,522	99,484
自己株式		
前期末残高	680	103
当期変動額		
自己株式の取得	19	2,715
自己株式の処分	3	341
自己株式の消却	593	812
当期変動額合計	577	1,560
当期末残高	103	1,663
株主資本合計		
前期末残高	133,755	137,105
当期変動額		
剰余金の配当	1,409	1,398
当期純利益	4,770	4,123
自己株式の取得	19	2,715
自己株式の処分	3	349
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	4	41
当期変動額合計	3,349	401
当期末残高	137,105	137,506

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,866	14,546
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,412	4,413
当期変動額合計	17,412	4,413
当期末残高	14,546	18,959
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	35	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1
当期変動額合計	6	1
当期末残高	41	40
土地再評価差額金		
前期末残高	4,633	4,628
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	41
当期変動額合計	4	41
当期末残高	4,628	4,587
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,731	19,133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,401	4,373
当期変動額合計	17,401	4,373
当期末残高	19,133	23,506
純資産合計		
前期末残高	135,486	156,238
当期変動額		
剰余金の配当	1,409	1,398
当期純利益	4,770	4,123
自己株式の取得	19	2,715
自己株式の処分	3	349
土地再評価差額金の取崩	4	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,401	4,373
当期変動額合計	20,751	4,775
当期末残高	156,238	161,013

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 19年～50年 その他 : 4年～8年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5 繰延資産の処理方法		社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、28,816百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、34,579百万円であります。</p>
	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (追加情報)</p> <p>当事業年度から退職金規程を改定したことに伴い、過去勤務債務(債務の減額)が1,059百万円発生しております。</p> <p>これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8百万円増加しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2百万円（税効果額控除前）であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は0百万円（税効果額控除前）であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は51百万円減少、有価証券は24百万円増加、繰延税金資産は10百万円増加、その他有価証券評価差額金は16百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ27百万円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は5百万円減少し、税引前当期純利益は66百万円減少しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について)</p> <p>当行は、平成22年 4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。</p> <p>本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、持株会が平成28年 4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。</p> <p>その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。</p> <p>なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。</p> <p>当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当該株式数は3,030,000株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 1,134百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に52,614百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,066百万円、延滞債権額は28,111百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は799百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,081百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,059百万円あります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,357百万円あります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 1,134百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に67,958百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,561百万円、延滞債権額は30,826百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は257百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は754百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,399百万円あります。なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,475百万円あります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 35,831百万円 担保資産に対応する債務 預金 5,535百万円 (日本銀行代理店契約によるもの) 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,387百万円及びその他の資産26百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は259百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は394,809百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが392,746百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,882百万円</p>	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 38,332百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,217百万円 (日本銀行代理店契約によるもの) 借入金 29,300百万円 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券71,140百万円及びその他の資産26百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は256百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は406,226百万円あります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが405,326百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,706百万円</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
11 有形固定資産の減価償却累計額	32,868百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額	33,210百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	830百万円	12 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	830百万円
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。		13	
14 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。		14 社債は、劣後特約付社債17,000百万円であります。	
15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,819百万円であります。		15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,155百万円であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,143	36	1,005	173	(注)
合計	1,143	36	1,005	173	

(注) 普通株式数の増加36千株は、単元未満株式の取得によるものであります。

普通株式数の減少1,005千株は、単元未満株式の売却5千株及び自己株式の消却1,000千株によるものであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	173	5,325	2,263	3,235	(注)
合計	173	5,325	2,263	3,235	

(注) 普通株式数の増加5,325千株は、単元未満株式の取得27千株、市場買付け1,605千株及び従持信託が取得した3,693千株によるものであります。

普通株式数の減少2,263千株は、単元未満株式の売却0千株、自己株式の消却1,600千株及び従持信託から持株会への譲渡663千株によるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当期の支払リース料 69百万円</p> <p>・減価償却費相当額 69百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略しております。</p>	有形固定資産	383百万円	無形固定資産	百万円	合計	383百万円	有形固定資産	214百万円	無形固定資産	百万円	合計	214百万円	有形固定資産	169百万円	無形固定資産	百万円	合計	169百万円	1年内	66百万円	1年超	102百万円	合計	169百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 66百万円</p> <p>・減価償却費相当額 66百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	有形固定資産	383百万円	無形固定資産	百万円	合計	383百万円	有形固定資産	280百万円	無形固定資産	百万円	合計	280百万円	有形固定資産	102百万円	無形固定資産	百万円	合計	102百万円	1年内	61百万円	1年超	41百万円	合計	102百万円
有形固定資産	383百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	383百万円																																																
有形固定資産	214百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	214百万円																																																
有形固定資産	169百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	169百万円																																																
1年内	66百万円																																																
1年超	102百万円																																																
合計	169百万円																																																
有形固定資産	383百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	383百万円																																																
有形固定資産	280百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	280百万円																																																
有形固定資産	102百万円																																																
無形固定資産	百万円																																																
合計	102百万円																																																
1年内	61百万円																																																
1年超	41百万円																																																
合計	102百万円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,134
関連会社株式	-
合計	1,134

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,134
関連会社株式	-
合計	1,134

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">11,739百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">992百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,220百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,239百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">18,220百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,005百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">17,214百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">324百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9,846百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">10,170百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,043百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	11,739百万円	減価償却	992百万円	退職給付引当金	2,220百万円	繰延ヘッジ損益	28百万円	その他	3,239百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	18,220百万円	評価性引当額	1,005百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	17,214百万円	固定資産圧縮積立金	324百万円	その他有価証券評価差額金	9,846百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	10,170百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	7,043百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">14,812百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">941百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,331百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,789百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">20,902百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,061百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">19,840百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">324百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">12,840百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">13,164百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">6,676百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	14,812百万円	減価償却	941百万円	退職給付引当金	2,331百万円	繰延ヘッジ損益	27百万円	その他	2,789百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	20,902百万円	評価性引当額	1,061百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	19,840百万円	固定資産圧縮積立金	324百万円	その他有価証券評価差額金	12,840百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	13,164百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	6,676百万円
貸倒引当金	11,739百万円																																																																
減価償却	992百万円																																																																
退職給付引当金	2,220百万円																																																																
繰延ヘッジ損益	28百万円																																																																
その他	3,239百万円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産小計	18,220百万円																																																																
評価性引当額	1,005百万円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産合計	17,214百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	324百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	9,846百万円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金負債合計	10,170百万円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産の純額	7,043百万円																																																																
貸倒引当金	14,812百万円																																																																
減価償却	941百万円																																																																
退職給付引当金	2,331百万円																																																																
繰延ヘッジ損益	27百万円																																																																
その他	2,789百万円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産小計	20,902百万円																																																																
評価性引当額	1,061百万円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産合計	19,840百万円																																																																
固定資産圧縮積立金	324百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	12,840百万円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金負債合計	13,164百万円																																																																
<hr/>																																																																	
繰延税金資産の純額	6,676百万円																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%	住民税均等割等	0.5%	評価性引当額の増加	0.9%	その他	0.1%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%																																														
法定実効税率	40.4%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%																																																																
住民税均等割等	0.5%																																																																
評価性引当額の増加	0.9%																																																																
その他	0.1%																																																																
<hr/>																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%																																																																

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年 3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	665.33	699.55
1株当たり当期純利益金額	円	20.31	17.80

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年 3月31日)	当事業年度末 (平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	156,238	161,013
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	156,238	161,013
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	234,826	230,164

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,770	4,123
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,770	4,123
普通株式の期中平均株式数	千株	234,836	231,663

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入

1 プランの概要

当行は、平成22年 4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、今後 6年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

2 従持信託の概要

- (1) 委託者 当行
- (2) 受託者 野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者 受益者適格要件を満たす持株会会員(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (4) 信託契約日 平成22年4月26日
- (5) 信託の期間 平成22年4月26日～平成28年4月28日
- (6) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす持株会会員への信託財産の交付

3 従持信託による当行株式の取得の内容

- (1) 取得した株式の種類 当行普通株式
- (2) 株式の取得価格の総額 1,900百万円
- (3) 株式の取得期間 平成22年5月6日～平成22年6月1日
- (4) 株式の取得方法 取引所市場より当行株式を取得しました。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の取得について

平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日から平成23年4月19日の間、普通株式844千株、取得価額の総額423百万円の自己株式を市場買付けいたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,864	973	(2) 214	33,623	24,179	687	9,443
土地	21,852		(37) 195	21,657			21,657
リース資産	275	28		304	109	49	195
建設仮勘定	159	793	775	177			177
その他の有形固定資産	10,572	714	(7) 700	10,586	8,921	483	1,664
有形固定資産計	65,723	2,511	(47) 1,886	66,348	33,210	1,220	33,138
無形固定資産							
ソフトウェア	10,269	1,593		11,863	9,156	705	2,707
その他の無形固定資産	162		0	161	40	1	121
無形固定資産計	10,431	1,593	0	12,025	9,196	706	2,828

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,043	25,826	10,651	12,938	15,280
一般貸倒引当金	6,556	7,497		6,556	7,497
個別貸倒引当金	6,486	18,329	10,651	6,382	7,782
うち非居住者向け 債権分					
役員賞与引当金	28	26	28		26
役員退職慰労引当金	597	35	38		593
睡眠預金払戻損失引当金	415	186	98		503
偶発損失引当金	139	264		139	264
計	14,223	26,338	10,817	13,077	16,667

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金 主として税法による取崩額
- 偶発損失引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,766	4,856	6,877		2,745
未払法人税等	3,896	4,340	6,007		2,229
未払事業税	870	516	870		516

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金208,109百万円及び他の銀行への預け金266百万円であります。

その他の証券 外国証券130,840百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息1,986百万円、貸出金利息660百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用4,169百万円、仮払金1,351百万円(為替関係一時立替金等)、金融安定化拠出基金899百万円、新金融安定化基金654百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金32,148百万円、別段預金16,619百万円その他であります。

未払費用 預金利息5,625百万円、人件費284百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,545百万円その他であります。

その他の負債 未払金2,133百万円(有価証券購入約定済未受渡分)、仮受金794百万円(為替関係一時預り金等)、一括ファクタリング387百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	95	98.25	95	97.97
現金預け金	1	1.75	1	2.03
合計	97	100.00	97	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	97	100.00	97	100.00
合計	97	100.00	97	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	大阪市淀川区西中島二丁目12番11号 日本証券代行株式会社 大阪支店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当行の公告方法は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び徳島市において発行する徳島新聞に掲載いたします。</p> <p>当行の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p>当行ホームページアドレス http://www.awabank.co.jp/</p>
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|--|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第198期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第199期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年7月30日
関東財務局長に提出 |
| | (第199期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第199期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年1月28日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2(株主総会における議決権行使
の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成22年7月2日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成23年2月14日
平成23年3月14日
平成23年4月14日
平成23年5月13日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社阿波銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 寺 庸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社阿波銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社阿波銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上

記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社阿波銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社阿波銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上

記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社阿波銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 寺 庸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第198期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 本 敏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第199期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社阿波銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。